
平成27年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第4日)

平成27年3月12日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成27年3月12日 午前9時05分開議

- 日程第1 議案第55号 平成27年度吉賀町一般会計予算
日程第2 議案第6号 請負契約の変更について
日程第3 議案第7号 請負契約の変更について
日程第4 議案第8号 平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第9号 平成26年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第10号 平成26年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第11号 平成26年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算(第5号)
日程第8 議案第12号 平成26年度吉賀町一般会計補正予算(第9号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第55号 平成27年度吉賀町一般会計予算
日程第2 議案第6号 請負契約の変更について
日程第3 議案第7号 請負契約の変更について
日程第4 議案第8号 平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第9号 平成26年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第10号 平成26年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第11号 平成26年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算(第5号)
日程第8 議案第12号 平成26年度吉賀町一般会計補正予算(第9号)
-

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 藤升 正夫君 |
| 9番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 潮 久信君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員（1名）

5番 中田 元君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 田原 和之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中谷 勝君	副町長	岩本 一巳君
総務課長	赤松 寿志君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	宮本 泰宏君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	光長 勉君
柿木地域振興室長	三浦 憲司君	出納室長	青木 一富君
教育委員長	花崎 訓恵君	教育長	石井 澄男君
教育次長	坂田 浩明君		

午前9時05分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第55号

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第55号平成27年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明は、途中で一昨日終わりましたので、その後を引き続き説明をしていただきます。引き続きの説明を求めます。赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） おはようございます。

それでは、一般会計の、引き続いて詳細説明をさせていただきたいと思っております。予算書の89ページと、参考資料の平成27年度当初予算の概要の107ページをお開きいただきたいと思います。資料につきましては、また、関係のところに出てきたときに御紹介をしたいと思います。

それでは、まず、予算書のほうから説明いたします。８９ページ、教育費からです。

まず、教育総務費の教育委員会費につきましては、異動はございません。

それから、９０ページ、事務局費です。００１各種委員費、教育支援委員会委員というふうにあります。昨年までは心身障がい児適正就学指導委員会委員というふうになっておりますけれども、名称が変更になっております。

それから、００２職員人件費は５名分です。

それから、下の００４スクールバス運行事業費、めくっていただきまして９１ページ、運行委託料ですけれども、昨年までと若干違っておりますのが、昨年までは燃料費でありますとか車両の整備料、車両点検料等を事業費で組んでおりまして、自賠責保険料は役務費、重量税は公課費という形で組んでおりましたけれども、ことは全て、この運行委託料の１、１３１万８、０００円の中に含まれております。

それから、車両購入費１５７万１、０００円、これは、長瀬地区の通学用の車両を新たに購入するものでございます。

それから、００９いじめ対応支援事業費、これは、今回条例の制定をお願いしておりますけれども、それに係る報酬、旅費等でございます。

それから、０２１スクールソーシャルワーカー活用事業費、下のところの機械器具購入費につきましては、携帯電話の２台分、それから、その上の通信運搬費は、それに係る通話料でございます。

それから、０２３サクラマス・プロジェクト事業費、これにつきましては、参考資料の１０７ページに詳細が掲載をしております。そちらのほうにございますように、地域協議会への補助金あるいは条例制定によります委員の報酬、費用弁償等が計上をしております。歳入のほうでは、過疎債のソフトを充当しております。これにつきましても、地方創生の事業として盛り込む予定としております。

それから、引き続いて０２８学習支援よしか塾の事業費です。これにつきましても、参考資料の、済いません、後先になりますが１０８ページの——あ、済いません。魅力化が飛びました。済みません。０２７吉賀高校魅力化支援事業費、１０７ページの下のところです。これにつきましては、そこにありますように、吉賀高校の魅力化支援ということで、吉高線の通学バス事業の委託料、これにつきましては、一昨日、企画費のほうから経費を教育費のほうに移しかえたということで御案内しましたけれども、その経費でございます。

それから、吉賀高校の国内研修の補助金あるいは振興会の補助金、それから、この中には振興会バスの更新を予定しておりまして、９７１万５、０００円、これが含まれております。バスの更新費が含まれております。若干多目になっております。そのほか、コーディネーターの報酬、

費用弁償等が計上しております。歳入のほうでは、過疎ソフト、それから、バスの購入費には合併特例債を充当することとしております。これにつきましても、地方創生の事業に盛り込む予定としております。

それから次、028 学習支援よしか塾事業費、参考資料の108 ページでございます。こちらにつきましては、学習——学校外での学習、そこに概要が記載のとおりですけれども、学習習慣の定着及び学習環境の充実を目標ということで、コーディネーターの報酬あるいは学習支援員の賃金等が計上をしておるところでございます。財源につきましては、過疎債のソフトを充当することとしております。

それから、予算書の92 ページですが、029 教育環境改善プロジェクト事業費、新たに出てきたものですが、内容につきましては、もう既に実施をしております六日市中学校と蔵木中学校の交流学习に関する経費でございます。

続きまして、93 ページ、050 その他経費です。2行目と3行目、委員等報償・費用弁償、これにつきましては、活力ある学校づくり検討委員会の委員に関するものでございます。

それから、一番下の機械器具購入費につきましては、草刈機の購入費です。

それから続きまして、目の3 基幹集落センター費、003 六日市基幹集落センター管理費です。4行目の施設修繕費につきましては、トイレの改修工事と2階の会議室の防災カーテンでございます。その他は通常分でございます。

それから、下の004 柿木基幹集落センター管理費、同じく94 ページの真ん中どころの施設修繕料ですが、2階のトイレ、給湯室の修繕、それから大集会室の防災カーテン、それからブラインド、畳の表かえ等でございます。

それから、目の4 教員住宅費、これは通常どおりです。

それから、5 学校給食費、人件費につきましては、5名分です。

それから、003 六日市共同調理場管理費、施設の修繕につきましては、洗浄室の床の修繕、回転釜のふた、保管庫の取っ手等でございます。

それから、95 ページ改良工事費、下から2行目のところですが、温水器をガス給湯器に変換するための工事費でございます。

それから、施設備品につきましては、冷凍庫の購入費です。

それから、005 七日市共同調理場管理費につきましては、一番下の施設備品購入費、冷却器、移動台、食乾等の購入費でございます。

それから、006 柿木共同調理場の管理費、施設修繕料につきましては、回転釜の内釜の交換費でございます。その他は通常分です。

それから、96 ページ施設備品購入費は、食乾、まないた等の購入費でございます。

それから、050のその他経費の臨時雇用賃金につきましては、育休の代替分が減少しております。

それから、食材補助ですけれども、これにつきましては、26年度の補正予算、今回、今議会で提案しております補正予算のほうに計上しておりますので、当初予算のほうではなくなっております。

続きまして、小学校費です。小学校管理費・003事務局管理費・施設修繕料につきましては、消防設備の機器の修理、それから、朝倉小学校と七日市小学校のプールのろ過機、蔵木小学校は教室の電灯の増設、朝倉小学校と蔵木小学校の浄化槽の改修等でございます。

それから、97ページ最後のほうですけれども、機器材の借りに上げにつきましては、ICT機器の10カ月分の借りに上げを見込んでおります。

それから、施設備品は机・椅子の購入費をみております。

それから、機械器具につきましては、書画カメラの12台分でございます。

それから、教材備品は指導用の教材・指導書・教科書等、それから、新たにデジタル教科書の購入費、参考資料の137ページ・138ページにその中身が掲載をしてありますので、また御覧をいただきたいと思っております。

それから、004は——これは通常分ですね。修繕費あるいは備品の購入等も通常分として計上しております。

それから、98ページ、023小学校施設整備事業費、これにつきましては、参考資料の108ページ下のほうの表です。六日市及び柿木小学校の耐震補強工事及び大規模改修工事ということで、これは工事費がその主な経費として記載がしてありますけれども、そのほか工事の監理委託業務が490万4,000円計上をしておられます。

それで、財源としましては、学校施設環境改善交付金と過疎債を充当することとしております。

それから、学校の平面図等が139ページから143ページに掲載がしてございます。

戻っていただきまして、目の2小学校教育振興費、003要保護及び準要保護児童援助事業費です。人数的には49人で見込んでおるところでございます。学校給食が無償化になりましたので、その分の援助費が減少となっております。

それから、004特別支援教育就学奨励事業費、これにつきましては、8学級13名分を見込んでおります。これも学校給食費が同様でございます。

それから、005遠距離通学援助事業につきましては、49名分を見込んでおります。

次、99ページ、中学校費です。目1中学校管理費です。003事務局管理費の施設修繕料につきましては、214万6,000円ですが、柿木中学校の消火器、六日市中学校の消防設備、それから、吉賀中学校のトイレの配管、ポンプの修繕、それから、蔵木中学校の2階の渡り廊下

の雨漏りの修繕等でございます。

続きまして、100ページ機器材借上料、これにつきましても、ICT機器の借り上げ料、それから、AETのリース料が含まれております。

それから、その下の電算工事費につきましては、LAN整備の係る工事費でございます。

それから、中学校教育管理費は、修繕、備品等通常分として上げております。

それから、021中学校施設整備事業費、参考資料は109ページのところです。事業外で、六日市中学校の改修工事の設計委託、吉賀中学校の体育館の天井改修、これはつり天井を撤去するものでございます。それから、下水道の接続工事です。経費内容はそこに書いてあるとおりでございます。六日市中学校の改修の設計業務が365万円、体育館の天井改修が1,790万8,000円、下水接続が1,934万円と、ここには記載がありませんが、吉賀中学校の天井改修工事の設計の委託料20万3,000円もでございます。委託料合計が385万3,000円となっております。財源としましては、学校施設環境改善交付金と過疎債、それから、全国防災事業債、これは吉賀中学校の天井の改修の財源です。

戻っていただきまして、目の2中学校教育振興費です。003の要保護、準要保護につきましては、29人で見込んでおります。こちらのほうも学校給食費分が減少となっております。

それから、004の特別支援教育就学事業は、5学級6名分で計上をしております。

それから、遠距離通学につきましては、5名分を見込んでおります。

それから続きまして、項の4社会教育費、目の1社会教育総務費ですが、002職員人件費は3名分です。以降は大体例年並みの事業費ですが、103ページの040団体負担金です。参考資料の109ページのところですが、派遣社会教育主事の負担金ということで、これに対して過疎債のソフトを充当することとしております。

それから、目の2公民館費です。003事務局管理費ですが、施設の修繕は通常分と七日市公民館の玄関の取りかえを予定をしております。

それから、104ページ、下から3つ目、施設備品購入費19万4,000円ですが、朝倉公民館の冷蔵庫、それから、防災カーペットの購入費でございます。

それから、004公民館活動費、下から2つ目、施設備品購入費4万1,000円ですが、整理棚と軽スポーツの備品を購入予定としております。

それから、飛びまして105ページ、004図書館運営費です。真ん中よりちょっと下のところで、カード作成委託料32万4,000円というのがありますが、図書館の利用カードを更新することとしておりまして、3,000枚分を見込んでおります。

それから、下から2つ目、施設備品購入費、行事用のカーペット、会議テーブル、パソコン、パイプ椅子等の購入費でございます。

それから、めくっていただきまして、106ページ、003文化財保護費、施設修繕料3万5,000円につきましては、旧道面家住宅のサイレンの修繕でございます。

それから、2つ下の事業委託料につきましては、樹勢点検の委託でございます。一本杉あるいはしだれ桜・大イチョウ等の樹木の点検でございます。

それから、施設備品購入費につきましては、文化財の説明板の購入費でございます。

それから、項の5保健体育費、目の1保健体育総務費です。003社会体育振興補助金ですが、例年ですと夢・花マラソンの補助金がここに計上してありましたけども、今年度は合併10周年記念事業費のほうに移っておりますので、そちらのほうに計上をしております。

それから、050その他経費、107ページのところの一番最後、施設備品購入費ですが、グランドピアノの運搬車を購入する予定でございます。

それから、目の2保健体育施設費、003六日市体育館の管理費、修繕料につきましては、玄関フロアのちょうつがい、ミーティングルームのカーテン等の修繕を見込んでおります。

それから、下から1、2、3、4、5、調査設計委託料380万円ですが、これにつきましては、屋根とトイレの改修の調査設計を今年度行う予定としております。

それから、一番下の改良工事費につきましては、舞台機庫の改修工事を行うこととしております。

それから、004柿木体育館の管理費、下から3つ目の空調設備の保守点検委託料164万6,000円ですが、ガス空調の保守点検151万円がこの中に含まれております。今まで実施をしておりませんでしたので、今回実施をするものでございます。

それから、108ページ、005真田グランド管理費、参考資料では110ページでございます。全員協議会等でも説明がございましたけども、予算上は人工芝生化、防球ネットスタンド等の新設ということで計上しております。改良工事費が2億5,468万円、備品購入費が675万円、財源としましては、スポーツ振興宝くじの助成金と過疎債を予定しております。こちらにつきましても、地方創生の事業に盛り込む予定でございます。工事費の内訳は、参考資料の144ページのところに一覧表がございます。

それから、予算書の006蔵木グラウンドゴルフ場の管理費です。臨時雇用賃金は、管理あるいは草刈り等の賃金でございます。

それから、調査員の謝礼は公認に伴う謝礼金です。

それから、施設備品につきましては、小備品等の購入費でございます。参考資料の145ページに配置図が掲載をしております。

めくっていただきまして、109ページ、009町民プール管理費、修繕料28万円につきましては、通常分と循環浄化装置の修繕でございます。

それから、010大野原運動交流広場管理費、修繕料は浄化槽の汚水ポンプの取りかえ等でございます。

それから、設計業務委託料、これは参考資料の110ページの下の表のところに掲載がしておりますけれども、グラウンドゴルフ場を整備するための設計委託でございます。過疎債を充当することとしております。これにつきましては、地方創生の事業に盛り込む予定としております。

その一番下、施設備品購入費につきましては、ゴルフ練習場のボールの貸し出し機、洗浄機の購入費でございます。

それから、予算書最後の109ページですけれども、公債費につきましては、元金は長期債の償還に係るもので6億7,085万8,000円、110ページのところは利子に係るもので、長期債の利子が7,306万9,000円と、一時借入金の利子が50万円でございます。

それから、予備費としまして、例年同様600万円計上をしております。

災害復旧費はことしはありませんので、前年度との比較で全額減額となっております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入のほうを御説明をいたします。12ページにお戻りをいただきたいと思っております。

まず、町税のところからです。町民税の個人につきましては、現年度分ということで所得割、均等割を合わせまして、調定見込みの1億9,261万3,000円で、徴収率が99%見込んでその予算1億9,068万6,000円と見込んでおります。滞納繰越分につきましては、520万円の調定見込みで30%の徴収率でその金額を見込んでおります。法人につきましては、調定見込みが2,511万3,000円、法人税割・均等割合計でそれを見込んで99%の徴収率で見込んでおります。それから、滞納繰越分につきましては、39万9,000円の調定見込みに対して、徴収率15%で5万9,000円でございます。

それから、固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産を合わせまして2億5,124万2,000円の調定見込みに対して、98.7%の徴収率を見込んで2億4,797万5,000円を計上しております。

それから、滞納繰越分につきましては、調定見込みが1,572万5,000円、徴収率15%見込んで235万8,000円でございます。

それから、国有資産等所在市町村交付金納付金は491万円を見込んでおります。

それから、軽自動車税につきましては、現年度課税分が1%増加を推計しまして、調定見込みが1,909万6,000円で、徴収率99.2%を見込んでおります。1,894万3,000円。滞納分につきましては、30万円の調定見込みに対して、30%の徴収率で9万円と見込んでおります。

それから、たばこ税につきましては、平成25年から26年に減少したその減少率によって推計をしております。3,700万円計上してあります。

入湯税につきましても、同様に25年から26年の減少率によって推計をしております。

以下、地方譲与税あるいは各種交付金につきましては、対前年伸び率等により推計をしております。それぞれ掲載の金額になっております。

それから、14ページの一番下、地方交付税でございます。普通交付税につきましては、今年度の交付税総額を31億903万6,000円、3109036と見込んでおります。そのうちの30億523万6,000円を当初予算で計上しております。特別交付税につきましては、4億4,051万円、440510を年間の見込みとしております。そのうちの4億1,051万円を当初予算で計上しております。差し引きしまして、1億3,380万円、133800を留保額として、今後の補正予算等に対応するための予算としておるところでございます。

めくっていただきまして、15ページ、交通安全対策特別交付金、これにつきましても、伸び率等により推計をしております。

続きまして、分担金及び負担金の分担金、農林水産業費の分担金、農業費分担金ですが、これは圃場整備等の事業の地元負担金です。中山間地域総合整備事業分担金につきましては、事業費の7.5%、502万5,000円、農業基盤整備促進事業分担金につきましては、事業費の15%、皆富地区、有飯地区、朝倉地区等でございます。農地環境整備事業分担金につきましては、事業費の7.5%、立河内地区の圃場整備でございます。

それから、防災無線の分担金は例年どおりです。

それから次に、負担金です。民生費の負担金で社会福祉費負担金ですが、老人施設措置費負担金は老人ホームとの入所費に係る本人負担でございます。

それから、生活管理指導員派遣事業利用料、これにつきましては、300円で週2人で52週間分を見込んでおります。

それから、高齢者等軽度生活援助事業利用料は、300円の936時間分を見込んでおります。

それから、成年後見等利用者負担金は、切手代あるいは申請手数料等を見込んでおります。

一時保育料はその下のとおりです。

それから、16ページで滞納分の児童福祉費の負担金ということで、保育料です。調定見込み21万3,000円で徴収率56%に見込んで11万9,000円でございます。滞納分の放課後児童クラブ利用料につきましては、これは科目だけです。

それから、衛生費負担金、後期高齢医療制度の補助金ということで、人間ドックあるいは脳ドックの助成事業等に係るものです。

それから、使用料・手数料ですけれども、ここにつきましては、若干金額の増減はございますが、決算見込み等によって推計をしております。衛生使用料のところでは、霊柩車の廃止に伴う分が減額となっております。それから、土木使用料、2の住宅使用料につきましては、新たに住宅等も建設されますので、5,670万円を調定見込みとして、徴収率96.23%で推計をしておるところでございます。滞納繰越分につきましては、調定見込みが810万6,000円で、徴収率22.56%で見込んでおります。教育使用料は例年のとおりでございます。それから、17ページ手数料につきましては、例年のとおりで大きな異動はございません。

18ページ、国庫支出金です。国庫負担金、民生費の国庫負担金ですが、国民健康保険基盤安定事業、これにつきましては、2分の1です。

それから、特別障がい者手当給付費は手当の4分の3、障がい者自立支援医療費は医療費助成の2分の1、障がい者自立支援給付費等負担金は給付の2分の1、それから、生活困窮者自立支援等負担金は支援事業給付金等の4分の3、介護保険低所得者保険料軽減に対して2分の1です。

それから、児童手当・被用者児童手当につきましては、45分の37、非被用者児童手当は6分の4、児童扶養手当給付費は3分の1、母子生活支援施設入所措置費は2分の1です。

保育給付は、運営費から徴収金を引いたものに対して2分の1です。

それから、生活保護は4分の3でございます。

それから、保健衛生費の国庫補助負担金で、未熟児医療補助事業は2分の1でございます。

それから、下の国庫補助金で、民生費・社会福祉費国庫補助金で、地域福祉費増進事業は2分の1、障がい程度区分事業費は事務費の2分の1です。

それから、地域生活支援事業費補助金は2分の1、臨時福祉給付金交付金は10分の10です。

19ページの臨時福祉給付金の事務費交付金も10分の10、子育て世帯の給付金あるいは事務費、これにつきましても、全て10分の10でございます。

それから、生活保護費の国庫補助金、これにつきましては、診療報酬明細書点検の事業が4分の3、関係職員等研修啓発事業等が2分の1です。

それから、保健衛生国庫補助金循環型社会形成推進交付金、これは合併浄化槽の設置分12基分の3分の1でございます。

がん検診は2分の1です。

それから、土木費の国庫補助金で道路橋梁住宅費国庫・社会資本整備総合交付金でございます。道路橋梁費につきましては、道路改良3路線、それから、谷尻橋の改修費の負担金、それから、橋梁点検、トンネル点検等に充当する予定にしております。補助率は70%でございます。

それから、住宅費のほうは、旧備中屋の解体工事、薦の子山団地の設計監理あるいは建設工事費、それから、中原団地の設計、それから、木造住宅の耐震診断あるいは改修等に対するもので、

これは2分の1でございます。

それから、教育費は上の3つが補助率2分の1です。

一番下の学校施設環境改善交付金は、これは六日市小学校と柿木小学校の耐震棟の改修工事に係るもので、補助率は3分の1です。

それから、中学校費で上の3つは補助率2分の1です。一番下の学校施設環境改善交付金、これは吉賀中学校の体育館のつり天井の撤去に係るもので、補助率3分の1でございます。

それから、国庫補助金、委託金につきましては、大きな異動はございません。

それから、20ページの県負担金の民生費負担金です。社会福祉費負担金につきましては、国保の保険基盤安定事業は、保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1、それから、障がい者自立支援の関係がどちらとも4分の1でございます。

それから、後期高齢者医療基盤安定事業は4分の3、介護保険低所得者保険料軽減負担金は4分の1、それから、児童手当につきましては、被用者児童手当が45分の4、非被用者児童手当が6分の1、母子生活支援施設入所措置が4分の1、保育給付は国庫同様に、運営費から徴収金を引いた金額の4分の1でございます。

生活保護費は4分の1、それから、衛生費で未熟児養育医療事業は4分の1、それから、その下に地籍調査事業は4分の3でございます。

それから、21ページ、県補助金です。総務費の県補助金ですが、生活バス路線確保対策事業は税込控除後の3分の1で、調整率を80.75%として、見込んでおります。

それから、太陽光等につきましては、太陽光20件、バイオマス10件で見込んでおります。電源立地地域対策交付金は定額でございます。

それから、UIターン住まい支援事業補助金は、空き家活用型若者住宅改修に対する2分の1でございます。

それから、石油貯蔵施設立地対策等補助金、これは昨年度補正予算に出てきましたけども、前年度と同額でございます。

それから、社会福祉費の県補助金につきましては、老人クラブ活動が基準額の3分の2、介護保険サービスが4分の3、福祉医療費は高額医療費の収入を除いた金額の2分の1、地域生活支援事業は4分の1、高等技能訓練促進費、これは母子家庭高等技術訓練支給費の4分の3、難視聴児童は2分の1、それから、児童福祉費で第3子以降は2分の1、地域子ども子育て支援事業は、子育てサロンが4分の3、放課後対策あるいは延長保育、病後児保育等が3分の2でございます。

しまねすくすく子育て支援事業につきましては、10分の10、保育所対策支援事業につきましては、安心子ども基金事業で2分の1でございます。

衛生費・乳幼児医療につきましては、高額医療費等を除いた医療費の2分の1、健康増進は基準額の3分の2、産科医が3分の1、自死対策は10分の10でございます。

それから、農林水産業費で農業委員会の交付金は、これは国等からの通知によりまして、例年、毎年金額が変わっております。

それから、中山間地域の直接支払交付金は4分の3、需給調整円滑化推進と経営所得安定化事業は10分の10、環境保全型農業は4分の3、がんばる地域応援事業は3分の1、半農半Xは月額12万円として、2分の1、成年就農は10分の10、農業基盤整備促進事業補助金は国が55、県が15で、合わせて70%でございます。それから、機構集積協力金は10分の10、多面的機能は4分の3、機構集積支援事業は10分の10でございます。それから、林業費の補助金ですけれども、森林整備地域支援交付金は国が2分の1、県が4分の1です。それから、森林環境保全造林事業は40%、森林整備加速化林業再生事業は定額単価2,000円掛ける作業道の改設事業2,000メートル分でございます。

それから、商工費の補助金で地域商業等支援事業、これは移動販売車の購入費あるいは車両の維持に係る経費の2分の1でございます。

それから、教育費ですけれども、いじめ対応はハイパーQUテストの2回分に対するものでございます。社会教育は子育て協働プロジェクトが3分の2、ふるさと教育につきましては、10分の10です。

それから、しまね総合交付金につきましては、平成26年度の実績等に基づいて、それぞれ推計したものでございます。対前年度比で11万3,000円増加となっております。

それから、下水道交付金は今年度の見込みを855万2,000円と見込んでおります。

それから、23ページの県委託金です。それぞれ例年のとおりですが、選挙事務は県知事と県議会議員の選挙経費に対する10分の10の交付金、それから、統計調査では国勢調査がありますので、その金額が膨らんでおります。それから、民生費委託金以降は大きな変動はございません。

それから、財産収入です。財産貸付収入につきましては教員住宅の貸付収入が若干減っております、50万1,000円の減額はその部分でございます。それから、利子及び配当金につきましては、利率等の変動もございまして、若干減っております。それから、財産収入の財産売払収入につきましては、不動産、物品はそれぞれ科目立てをしております。

それから、寄附金、25ページですが、節の2指定寄附金につきましては、ふるさと応援寄附の金額でございます。

それから続きまして、基金繰入金です。まず、1の財政調整基金の繰入金ですが、これにつきましては、興学資金会計への繰り出し分4,747万8,000円を財政調整基金を充てておりま

す。これにつきましては、平成26年度の3月補正で一般会計のほうで全額繰り入れております。これに対しましては、歳出のほうに充当するところはありません。したがって、一般会計の26年度から27年度の繰越金の中に含まれてまいります。ですので、繰越金の予算を計上したときに、この財政調整基金の繰入金につきましては、全額減額をすることとしたいと思っております。ですので、財政調整基金を実際に取り崩すことはありませんので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

それから続きまして、ふるさと創生基金の繰入金です。これにつきましては、9,604万円のうち3,808万5,000円、38085につきましては、26年度分の財源の有効活用事業の充当残、残りですね、これを平成27年度のほうで充当したらということで充てております。それから、残りにつきましては、発電会計の繰り出し分5,795万5,000円でございます。それから、ふるさと応援基金の繰入金です。これにつきましては、3つの事業がございますけれども、子どもとお年寄りを大切に作る事業、具体的にはブックスタートあるいは健康高齢者の表彰事業に51万2,000円を充てることとしております。

それから、文化を大切に作る事業、具体的には陰陽神楽大会への補助16万円に充当する予定にしております。

それから、資源と環境を大切に作る事業につきましては、環境教育に充当することとしております。9万円でございます。

それから、地域福祉基金の繰入金1億円ですが、これにつきましては、六日市病院の緊急支援分を、福祉基金を繰り入れて、充当することとしております。

それから、まちづくり基金につきましては、保育料の無償化2,820万円と、学童保育の無償化460万円分、これの3,280万円を繰り入れることとしております。

それから続きまして、繰越金につきましては、現在のところはまだ確定しておりませんので、1,000円を計上しています。

それから、諸収入で延滞金につきましては30万円、預金利子につきましては4万円、それから、貸付金元利収入ということで総務管理費貸付金元利収入につきましては、社会福祉費等修学資金の収入を368万8,000円、滞納分を89万5,000円見込んでおります。

それから、保健衛生費の貸付金収入、医療法人石州会貸付金収入2,977万9,000円ですが、これは毎年償還していただいている分でございます。緊急支援に係る分が入金になりましたら、先ほど言いましたように地域福祉基金の繰入金と相殺をしていきたいと思っております。また、補正予算等で対応することになるかと思っております。

それから、農業費の貸付金収入、これは土地改良区の事業等に一時的に貸し付けるものですが、事業費の減によりまして、49万5,000円を計上するものでございます。

それから、商工費の貸付金収入、小規模企業育成資金預託金元利収入、これは例年のとおりで
ございます。

それから、27ページの林業費の受託事業収入公社造林事業は、事業費の減によりまして、平
成27年度事業分が276万円となっております。

それから、雑入につきましては、例年のとおりでございます。一番下の20の雑入ですけども、
主なものだけ説明をさせていただきます。28ページ、一番上のコミュニティ助成金です。これ
につきましては、消防団員の安全靴の購入費に充当する予定でございます。それから、ずっとお
りまして下から5つ目、児童手当の過年度償還金、これは二重給付による平成27年度分の償還
分でございます。それから、下から2つ目、スポーツ振興くじ、これは真田グラウンドの改修工事
に係るもので、芝生化のほうは5分の4、備品の購入費が3分の2、合わせて5,491万
4,000円でございます。

それから、町債です。過疎債ですけども、まあ、それぞれ記載のと通りの事業に充当するわけ
ですが、4つ目、学校施設整備事業です。これにつきましては、六日市小学校、柿木小学校の改
修工事、それから、六日市中学校の改修工事の設計、それから、吉賀中学校の下水接続、この工
事に対して充当する予定にしております。

それから、29ページの過疎地域自立促進特別事業、ソフト事業ですけども、これにつきまし
ては、22の事業に充当しております。参考資料の表の中にも、それぞれ掲載してありますので、
そちらのほうを参考にさせていただいたと思います。

それから、合併特例事業債につきましては、起債の3つの事業に充当する予定としております。

それから、土木債の公営住宅建設事業債は、蔦の子山団地の設計あるいは工事、中原団地の設
計でございます。

それから、1つ下、もう一つ下の全国防災事業債学校施設環境改善事業、これにつきましては、
吉賀中学校の天井改修でございます。

臨時財政対策債については、年間の見込み額を全額計上しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、詳細説明が終わりましたが、区切りがいいですので、ここで休
憩を10分間します。休憩します。

午前9時55分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

提案者の提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を許します。なお、量が多いので

区切ります。歳出のほうは、最初から67ページの衛生費までと、68ページの労働費以降と、それから歳入、その3つに分けて質疑を行いますので、ページ等も示しながらよろしくお願ひします。それでは、歳出の最初から67ページの衛生費までの質疑を許します。質疑はありませんか、2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） ちょっとお尋ねしますが、111ページの……（発言する者あり）今の予算書の。給与明細については、67ページ以降ですが、よろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 最初に。

○議員（2番 大多和安一君） はい。

これは全体の事項にかかわることじゃないかなと思うのですが。

○議長（安永 友行君） はい。大多和議員の言われるとおりですので、どうぞ。

○議員（2番 大多和安一君） ほじゃあ、私、111ページのまず、一番下の職員手当の内訳について質問いたします。

まず、管理職特別勤務手当30万がことし、これは、管理職の関係で、今度給与改正でこういう条文ができたということで、わかりすが、時間外勤務手当ですが、約1,650万円ぐらい増加の予算編成となっておりますが、ということは、職員にそれだけ労働を強いるということになるんじゃないかなと思うんですが、このあたりについて、どのようなことでこれだけ超過勤務手当をふやさなきゃあいけなかったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 今の、大多和議員の質問の111ページからの給与費明細以降はですね、総務関係にもなりますので、先ほど区切りました、最初のほうに入れますので、お願いいたします。赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

まず、多く2つあるんですけども、まず1点はですね、ページで言いますと、46ページと47ページです。46ページで言いますと、知事の選挙費、時間外勤務手当502万1,000円、それから47ページの農業委員会委員選挙費、時間手当464万8,000円、これで約1,000万円近い、時間外手当が今回。

昨年度は、これが、衆議院の選挙がありましたけども、当初予算では計上しておりませんので、この分は皆増ということで御理解をいただきたいと思います。

残りにつきましては、昨年度まで当初予算では若干抑えるようにしとったんですけども、昨年も随分補正でですね、随分時間外勤務手当を計上しました。その分をある程度ある程度年間を見越して、今年度は当初予算から若干ふやしてですね、計上していこうということで、増額を例えば、年間3%であれば5%にするとかですね、補正予算があとの議会で補正が出てきたということもありまして、3%、5%あるいは5%7%にしたりとかですね、そういった形で時間外のほう、

若干当初予算のほうに増やしたりといったようなことにさせていただきましたので、その関係で時間外手当が若干増加しておるということで御理解をいただいたらと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 主に選挙関係ということは、わかりますが、それとは別に今回、行財政改革で、第3次だったですかね、進めるということが表明されましたが、これに、まだまだ行財政改革の途中だということですが、職員がこれだけ超過勤務をしなくちゃいけないということは、職員の肩にかかっている労働力が過重になってるのではないかなと、決算特別委員会の中で各課の職員の休暇をとる状況なんかを聞いても、中にはとれない、とりたくてもとれない状況もあるとかいう話も聞きましたが、そのあたりについて個人への労働強化になっとるのではないかと察するんですが、そのあたりについて当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

毎年、年休の取得でありますとか、時間外、職場ごとの時間外の集計等を行っております。その結果、今、議員がおっしゃったように時間外については増加傾向でありますし、年休の取得率については、減少傾向ということになってます。その辺につきましては、衛生委員会というのを庁内に設けておりますけどそういったところでも議論をしております、今後、時間外の縮小あるいは年休の取得の促進にむけても、職場を挙げてやっていこうということで、今取り組みをして、年休の取得についても最低1カ月、半日ですか、とるような目標を設定してやっていこうということにしています。

それから、なかなか時間外については、減らしていくことは、難しい部分もあるんですけども、今後また、定員適正化計画というのでも策定をしていきます。いままでですと、ずっと合併当初から、2割減らすということをやってきましたけれども、その辺についても、本当に今のやり方がいいのかどなのか、その辺も含めて、見直しも必要な時期に来ているんじゃないかと思っておりますので、今年度中にまた、定員適正化計画も27年度中ですね、そういった計画もつくる予定にしております。そういったところで、また職場の議論も踏まえながら、本当にずっと減らしていく計画がいいのか、どうなのか、あるいはもう、現状維持も含めてあるいはまあ、ふやすのはなかなか難しいかもしれませんが、そういったところも検討して、そういった職場の環境の改善には努めていきたいというふうに思ったところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番、予算書の37ページの企画費の004定住対策事業費で、資料でいきますと92ページにありますけども、そのうちの空き家活用型移住促進住宅改修費ならびに設計委託料として出ておりますが、これの手続き上の流れについてお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 御質問の空き家活用型担い手確保対策事業についての事務上の流れということで御説明いたします。

まず、この事業につきましては、「空き家活用型ですよね」と呼ぶ者あり（発言する者あり）空き家活用型移住促進ということで、よろしいですか。

空き家活用方移住促進住宅という、まず制度でございしますが、これは、いわゆる空き家となっているものを町が借り上げて、それを希望者に貸し出すという制度でございします。貸し出す相手としましては、Uターン、Iターン等の夫婦世帯、もしくは子育て世帯を対象としております。借り上げ料金につきましては、2万円で設定しておりまして、同額で希望者へ貸し出すというものでございします。

まずは、空き家があるというのを空き家バンク等通じまして、希望者があるかどうかを確認いたします。その中で、貸すほうと借りるほうのマッチングを行いまして、それで合うようであれば、町が借りて貸し出すという制度でございします。

その中で、改修費としまして最大200万円を町が直で直す費用が、この400万円、2件分を計上しておりますが、200万円で改修して貸し出すというものでございします。

以上、制度の概要について説明させていただきました。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今の分で、家自体が、例えばトイレ等が合併浄化槽の設置とか、されていなかったり、何とかして欲しいというような声もあつたりしましたので、今お聞きをしたわけですが、そういう、今の合併浄化槽等への対応もこの中で可能というふうにお聞きをしてよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

貸し出すほうと借りるほう、この双方で協議をいただきまして直すところを希望に沿えるようにいたします。合併浄化槽についても設置は可能でございします。

ただ1点、補足いたしますと、昨年度は、3件、貸し付けたという希望がございました。そのうち2件につきましては、希望者との調整により断念しております。1件につきましては、成立しましたので、現在、改修が修了しまして、もう入居していると聞いております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 38ページの010地域情報費のホームページ作成委託料で、追加維持の経費が出されております。新しいホームページを見ましても、いろんな町の情報を追っ

かけていくことで情報を得ることは可能なんですけども、検索機能等がその中に入っていないくって、この項目について調べたいということで入れて、それから情報を探るといようなシステムにもなっていないわけなんですけども、そこら辺に対しての対応をこの中でできるのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） ホームページの質問についてお答えいたします。

平成26年度にホームページを全面改良いたしまして現在公開しております。

このホームページを改良に当たりましては、御指摘のとおり、見やすいホームページにするという目的が一つと、もう一つは、健常者以外の方でも見れるようにすることが目的でございます。

例えば、視覚障害とか聴覚障害あった方に、細かいところではございますが、マウスのカーソルを合わせると質問が出るような対応もしておるところでございます。これがホームページのウェブアクセサビリティといいまして、統一基準に基づく表示にしたところでございます。この表示をするに当たって、やはり今の2方向から考える必要がありますので、決して今、完璧なものとなっていないかもしれません。その点につきましては、今、作成した業者と調整しながら、随時直していくことは可能でございます。

今の移住情報につきましては、外部サイトであります、吉賀町ポータルサイトというのがリンクしておりますので、そちらから見ていくことも可能なような仕組みにしているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今、質問をしたのは、町のホームページのスタート画面内から、そこから一定の項目を入れて検索にできないかということをお聞きをした分なので、そういうことに対応できるように、するのかもしれないのただけでいいんですけど。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 今、ホームページの委託事業者と調整を行いまして、対応できるように検討してまいります。

ちょっと今ここで、可能かどうかの即答は、済みません、できません。

○議長（安永 友行君） ありませんか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 予算書の80ページの004のところの車両購入費ということで、ゆ・ら・らのバスの2台目の購入というのが出ております。

○議長（安永 友行君） ちょっと待って、80ページ、67まで済みません、後ほどにしてください。

○議員（４番 桜下 善博君） 済みません。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。８番、藤升議員。

○議員（８番 藤升 正夫君） ８番。先ほどの、３８ページの０１１企業誘致対策事業費で、資料等も示されておりますが、先般、全員協議会でこの点についての説明を受けたときに、当初予定している区域以外でも可能であるという趣旨の答弁があったかと思いますが、どういう条件であれば、当初設定されていた区域以外へ広げていくことができるのか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 回答させていただきます。

前回の全員協議会で説明させていただいたときに、ほかの拡大が可能というのは、ちょっと明確には申し上げていないかなと思います。

参考資料の１１９ページを確認いただけたらと思います。まず、前回、御質問のあった交換局と伝送路、運用費その明細を示せということでございましたので、明細を示させていただいております。事業費の中で、設備投資費、交換局が合計で９，９１０万円、伝送路が１億７００万円、運用費が９，５５０万円で合計が３億１６０万円、うち吉賀町負担金が１億５，１８０万円で、税込みの負担額が最大１億６，２８６万４，０００円になろうかと思っております。これは、今の通信事業者と協議をしている途中でございますが、１番に戻っていただきまして、サービス提供エリア及び対象世帯数は、六日市、七日市、柿木のそれぞれの交換局の周辺を中心に、対象世帯数、前回の協議会では最大を示させていただきましたが、今回ちょっと幅を持たせております。これにつきましては、通信事業者のほうの運営のこともありまして、町全体をやることはなかなか困難であるという協議経過になっております。

今は、採算がとれるエリアということで協議をしております。地区外へ可能といたしますのは、企業誘致、誘致企業、企業誘致が来た場合には、今の既存のケーブルテレビの光ケーブルを利用しながら、個別に対応していきたいと思っております。これ以上の、もちろん町としては拡大については要望しているところではございますが、通信事業者のほうも、民間事業者でありますので、採算がとれるということを全て前提にされておりますので、なかなか協議が困難ではあるかと思っておりますが、引き続き協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ２番、大多和議員。

○議員（２番 大多和安一君） あの今の関連でちょっとお尋ねしますが、高速情報、いまの参考資料の１１９ページで、３年後に４５０から６００回線を需要目標ということは、４５０から６００回線が、ＮＴＴの光ファイバーへ接続するという目標だと思うんですが、そうしますと、今、鹿足郡事務組合でやっております、今の光ケーブルのほうからこちらへ移行するということ

になると、事務組合のほうの光ケーブルの運営費が減少するということになると思うんですが、そのあたりについては、どのようなお考えをお持ちなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先般、鹿足郡事務組合の組合議会に出られてから、御承知だろうと思いますが、今、津和野町はああして、光を整備したところが減っておると、いうことでございますので、やはり鹿足郡事務組合でやっておるインターネットの加入者が減少しておるといふ現実を見れば、当町でもその速い、大容量、そういったものを使いたい方がこちらのほうへ移られる可能性はあるというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 43ページの004の中での、ちょっとどの部分かはっきりしないんですけども、電算関係の説明の中に、空き家管理システムというのがあったかと思いますが、この空き家管理システムの対象をどういうものとして、今設定がされているのか、それから、その活用についてお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えをいたします。

これ新たに導入するものでございますけれども、まず、ここで、防犯対策で組んだという経過なんですけれども、空き家管理、国もほうも空き家の関係で法律をつくりまして、今年度から、もう施行になったと思います。いろいろ、空き家対策につきまして、補助制度も新たにできてきます。そういったことも、場合によっては、補助対象になることも可能かなということも含めて、組んだところもあるんですけども、中身的には地図上にいろんな情報を落とすというシステムです。

もちろん空き家の情報もそうですけれども、例えば防犯ガイドがここにあるとかですね、そういったものがありますし、ここには、こういった要援護者の方がいらっしゃるのか、そうすると、避難のときに、ここには、対象地区にはどういった方がおられるのか、そういったものもすべて地図上で把握ができる、そういうシステムでございます。ですので、その防犯だけに限らず、あらゆる方面での活用が期待できるものというふうに思っておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） まず、3点ほどお聞きします。

38ページですね、021の一番最後のバイオマスの熱利用導入促進事業補助金ですか、13万3,000円の上限で10戸分というのはわかるんですが、この制度ができてから今までのストーブの導入件数がわかたら教えてください。

それと、地域おこし協力隊の中で、この地域ブランド化推進委員というのがありますけど、こ

れ、協力隊の方の資質によってかなり差が出てくるんじゃないかと、このブランド化にですね、いいほうに行くか、それとも、だめになる、だめといいますか、余り伸びないかという、大変重要な協力隊員の方になると思いますけど、この中で4つほど、業務の概要が書いてありますけど、一番ですね、選定するに当たりまして、一番重要視、まあ、どこも重要なんだろうけど、一番重要視するところは、どこなのか、ということをお聞かせください、その4つの項目の中で。

それと、総合計画策定事業が出てますけど、この中で少し評価委員の報酬とか、策定調査委託料とか出てますけど、そこのところをもう少し、大切なことですので、詳しく説明をしていただきたいと思います。

以上3点です。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 私のほうから、今のバイオマスエネルギーストーブの件数と、総合計画の評価委員の件数について答えさせていただきます。

バイオマスエネルギーでございますが、いわゆる木質バイオストーブ等の購入補助金でございます。現在まで、7件申請がありまして、88万2,000円の補助額となっております。

もう一件の総合計画評価委員の件についてでございます。現在、策定しております、まちづくり計画につきましては、計画書に前期評価及び後期評価を行うことということが明記されております。その中で、前期評価は平成23年に行っております。その結果を踏まえて、前期評価の件につきましては、報告なり町民へのお知らせをしたところでございます。今度これに合わせて、平成29年度から新しい計画に移行するように、今、考えておりまして、平成28年度に新しいまちづくり計画を策定するということございまして、その前段としまして後期評価を行う必要があるであろうということで、今回評価委員会の費用を計上しております。評価委員につきましては、条例により15人の設置となっております、いわゆる識見を有する者という中から選定するというようにしております。

先日の質問でもお答えしたところですが、補正予算でございます、地方創生の中で、いわゆる民間の皆様の意見を聞け、という御指摘もございまして、町の委員会としては、この評価委員会におきましても、地方創生に係る部分についても同時に検討していきたいと今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） 先ほどの地域おこし協力隊のブランド化推進委員の件についてお答えいたします。

全員協議会のときにも御説明させていただきましたが、食を中心としました、地域ブランド化

にしまして、情報の収集、それから発信それから関係団体の連携、そういうトータル的なコーディネート業務を担っていただくというふうに考えておりました、主には生産加工、流通販売、この連携を図りながらですね、6次産業化も含めた、商品開発、売上増加、そういう活動に取り組んでいただこうと思っております。

資料の中にもありますが、どの業務も重要だと思いますが、差し向き重点に置いていくのは、その農産加工品の開発の支援、それから販売拡大、PR、こちらが当面は、重要ななというふうに考えておるしだいでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 38ページの028のところで、またまた町民憲章・町歌制定事業費ということで425万円が上がっておりますが、昨年も作詞・作家の依頼したお礼とか、あるいはよさこいバージョンとか編曲料とか、次から次に町民憲章・町歌を制定する事業というのが、予算がふえてきとるんですが、一体、この新年度の425万円含めて、この憲章・町歌に制定するに当たって、総額でどのぐらいかかっているのかお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 御質問にお答えいたします。

町民憲章・町歌制定事業費としまして、今回総額425万3,000円の予算となっております。このうち大きいものは39ページの一番上にデザイン委託料というのがございます。これ、表現の問題もあるかもしれませんが、デザイン委託料というよりは、音頭を踊るときの衣装の作製費でございまして、はっぴ等々今、考えておるところでございます。これは、今の六日市音頭を継承するわけではございませんが、やはり各団体等の意見を聞きながら、統一した衣装をつくったほうがいいであろうということで、今回予算計上させていただいたところでございます。

町歌に幾らかかったか、という御質問でございますが、総額で申し上げますと、平成25年に463万4,000円、平成26年に805万1,000円、今回の314万8,000円を加えて、1,639万7,000円という費用が総額でかかる予定となっております。現在のところ、これ以上のものがかかる予定とはなっておりませんが、このはっぴ等の衣装をもって完了したいと考えております。なお、いまの費用の中には、町民の皆様へお配りしましたCDの作成費571万2,000円等も含まれているということで御了解いただければと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 済みません、関連ではありますが、1,600万円ということでありますが、10月ですから防災無線で音楽を流すという等答弁をしていただいておりますが、まだまだ普及効果が足りませんので、この高額な費用を生かすためにも、もっともっとしっかり

町歌を普及するような施策をよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 66ページの021の例の備中屋の解体工事ですけど、この補助をもらうのには、たしか土地を物納してもらうということと、その後に空き地利用をどうするかという計画がたしか要ったと思いますけど、その辺のこの計画はできているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 建物土地につきましては、12月24日と5日付だったと思いますが、寄附採納をしていただいております、これについては、今、登記をしている状況です。跡地利用についても、この除却空き家再生等推進事業の中では、取り壊した後の空き地の有効活用というのが義務付けられておまして、この辺については、どのように使うかという部分については、当局の中でいろいろ協議をしております、現在のところでは福祉関係の施設の用地ということで、国のほうに要望を出しているというところではあります。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。38ページの、先ほどありました025総合計画策定事業費の一番最後にあります。調査委託料がありますが、その調査の内容、それから委託先のどういうところら辺であるかと、2点お聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 調査の内容と委託先ということでお答えさせていただきます。

調査の内容につきましては、まちづくり計画に基づきます。前期評価を踏襲しまして、後期評価を行いたいと考えております。

まず、前期評価といいますのは、まちづくり計画を策定したときの資料がございまして、住民調査した資料がございまして、その中で、いわゆるまちづくりに関する各分野の、各分野、例えば社会基盤に関すること、生活習慣に関すること、安心安全に関すること、いろいろなさまざまな分野の中で、重要度、満足度、この2点を主に調査いたしまして、いわゆるグラフ化しまして、どれが重要かどれが不満足かというので、まちづくりのニーズの重要性なり、まあ、満足してあるだろうというところを調査するものでございまして、これの調査表の策定や、この内容の分析、集計等を行いたいと考えております。

なお、重複するかもしれませんが、先ほど補正予算にありました地方創生の中の事業でも、また別途、この調査内容を追加してあわせて行いたいと考えているところでございます。

委託先につきましては、総合計画の経験があるコンサルタントを今は、考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 私、43ページの諸費の004防犯対策費についてお伺いします。

防犯対策費の中で、防犯設置工事費3基と聞いております。それから、防犯灯設置助成が15基と聞いておりますが、この設置箇所と、それから助成箇所は、どういう内容なものかと。それから、今町内で各地域で防犯灯がいろいろつくられてあるところがございますが、その中で、自治振興費を使って防犯灯をLED証明に切りかえとると、いう箇所もありますが、まだ、切りかえてない個所を、その自治振興費でなしに、LED証明に切り替えることが、この防犯対策費で可能なのか、どうなのか。

それから、また別途、全然、地域の中で、防犯灯がない地域について、防犯灯を設置したいとしたときに、どれだけの助成ができるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えをいたします。

まず、27年度の予算の30万円と22万5,000円、設置工事については3カ所と助成は15基というふうに申し上げましたが、具体的な箇所については決定をしておりません。地元からの要望等が出れば、それに対応するための予算を組んだということございまして、だから、もし、そういう要望が出たときに、それから予算に計上するというんじゃ設置がおくれますので、要望等が出たときにすぐ対応できるように予算を当初予算から計上しとるということございませぬ。

で、この工事費と助成の違いなんですけども、まず防犯灯の設置工事というのは、これは、町が全額、工事費等を負担をします。これは国道とか県道に沿ったところでありまして、民家から50メートル以上離れたところというのが条件としてあります。ですので、その条件にかなったところで、なおかつ、今言ったように、ここに欲しいというような要望が出たときには、この予算で対応していきたいというものでございます。

設置助成のほうは、これは、町が設置するんじゃなくて、地元が設置するものに対して助成金を計上するものでございます。1基当たり1万5,000円ですね。これが上限です。基本的には、工事費の2分の1で1万5,000円が上限ということなんですけども、条件等によってその工事にかかる経費も変わってくると思いますが、ほぼこの金額に近い金額になるんじゃないかと思っております。

この申請をされるのであれば、自治会長さん等を通じて町のほうに要望を出していただきますと、それで実際に設置をされて、実績報告書、あるいは経費の支払い等が終わった段階で、町のほうからその1万5,000円を自治会なり、その地元のほうにお支払いするというものでございます。

あと、LEDのことにつきましては、町が設置した防犯灯については、ほぼLED化は終わっているというふうに思っております。地元がつけた分について、町がLEDにするということは、これは当然、町のものじゃありませんので、それについてはできませんので、ですので、今地元のほうでそういった交付金を使ってですね、LEDにされたりというのは、地元の協議の中でやられたことでございますので、町のほうから、LEDにきなさいとか、あるいはLEDにする予算をつけるとか、そういったことは想定をしておりますが、今までは、そういった形で、地元のほうで電気代、あるいは、その寿命等を考えてですね、LEDにするのは、交付金を使ってやられたということでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 総務費、32ページですね、吉賀町誕生10周年記念事業の中
のありますが、これ、資料では別に式典だけで書かれてあってないんですが、その中に表彰審議
会等委員の報酬があるということは、この式典で表彰することだと思っておりますが、またその表彰す
るというふうな方の対象はどのようになるのか、今決まっていればお知らせください。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

10周年ということですね、これ、（2）町に貢献のあった方に対して表彰したらという思
いでですね、審議会の予算は計上させていただきました。

具体的な表彰基準が、表彰規定条例の中にはうたってありません。ですので、こういった方を
対象に表彰するとかいったことは、またその審議会の中で検討させていただきたいと、いうふう
に思っております。その中で、何か一定の基準をつくりながら、その基準を超えた方については
表彰するというような形で検討させていただいたらと思っております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。同じく、同じ32ページの団体負担金で、平和首長会費、
それから、教育再生、くび長、しゅ長、どっちかな、会費とあります。これについて説明を求め
ます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 平和首長会費でございますけれど、これにつきましては、今広島市が主
催しておりまして、全国で会員を募っておられます。そうした中で、まあ、これ、以前は市長会
議であったんで、市でないのということで、入ってなかったんですが、たまたま今度、首長会
費に変えられまして、この事務局の方が吉賀町出身の職員がいらっしゃるんで、吉賀町が入っ
てないんじゃないということであったのんで、それなら、まあ、悪いことじゃございませんので、入
らしていただくということでございます。

また、教育再生首長会議につきましては、これは防府市の松浦市長が会長をやっておられまして、松浦さんの人脈でいろんな方との教育関係で、会議で、講演等があります。これまでのいろんな、農林水産省、国土交通省、そういったところの意見交換会はやっても、係長か課長補佐くらいが出ておいでになるようなことで、いろんな意見を申しあげても、まあ、「聞きおく」ということで終わっておりますけれど、これにつきましては、きょうもFAX来ておりましたけれど、下村文部大臣との交換会をやるんだということもございましたし、ああして、意見を、そこでお答えいただいたものがすぐ政策に反映されるということで、非常に、私とすれば有意義だということで、昨年までは入っておったわけでございますけれど、できたら、こういった会費については公費で負担したほうがいいんじゃないかということになりましたので、今回予算化をお願いしたところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 54ページ、006ですね、施設管理委託料がありますが、先ほど跡地利用として、よしかの里とは言いませんが、福祉関係の施設ということがありましたが、この予算のよしかの里に関しては、前期と後期で、まあ、総務委員会も特別委員会をつくりまして、調査をしまして意見書を出しとるわけですけど、その中で庁内あるいは課内の中ですね、その建てかえといいますか、移設に関しての話し合いがどの程度行われているのかというのを、もし、ありましたら、お聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えをいたします。

平成26年度の実績で申し上げれば、9月の議会の意向を受けて、9月以降2回の自立支援協議会を開きました。その中で、現状のよしかの里では、やはり、きちんとしたサービスを提供できる環境にはないということの御認識はいただきました。それを受けまして、事務局のほうで、いろいろ考えて御提案をさせていただこうと思ってたんですけども、やはりこれが用地をどうふうにするかという問題であったりですね、例えば、設置に当たってその建物を誰が建てるのかという非常に大きい問題がございます。1億から1億5,000万円ぐらいかかると思いますし、用地を求めるとすると3,000から4,000平米、場合によっては、5,000、6,000とかいうようなことにもなると思います。そういった非常に大きなプロジェクトになりますので、これはもう、半年とか1年とかで簡単に結論が出るという問題でないということを、我々も認識をしたところでして、2月の自立支援協議会ほうにですね……。

まずは、平成27年度に視察に行つて、そんなに大げさなものではなくても、近くに横田にもありますし、それから山口近辺にもありますので、簡単に視察に行つて、で我々の町のサイズに合ったもの、それから少しエリアを広げれば、岩国市、お隣の錦町、旧錦町の方々もサービスを

利用していただける環境にありますので、その辺のニーズ調査をしながら、3障害の方々が集える施設、というような、非常に欲張ったものでないと、結局つくっても来ていただけないような施設でも困りますし、そういったことをもろもろ考えると、軽々にできるものではないというようなことになりましたので、自立支援協議会のほうで26年度中にきちんと話していただくと同時にロードマップをつくって、まずそういった粗いところでのマスタープランをつくっていかうと、いうところに、今来ております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下委員。

○議員（4番 桜下 善博君） 43ページの004の防犯対策費であります。以前も一般質問でお願いはしたんですが、町内に3カ所しかついてないような防犯カメラについての要望をいたしました。犯罪の抑止力とか、あるいは事件の解決につながる防犯カメラであります。町内に3カ所しかないということで、答弁では、津和野町と協議をするということでありましたが、この防犯カメラの設置について、この対策費の中に入っているのか、それともこの予算の中では設置できないのか、見通しについてお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

御指摘のように御質問もいただいたところでございますけども、そのときも答弁で申しましたけども、津和野町との協議というのはですね、鹿足郡の中に防犯連合会という組織がございます。こちらのほうで、今の既存の3基についても設置をしたものもございまして、今後についても、そういったところで検討しながら、また増設をしていきたいということもございまして、そういったところでの答弁でございました。

その下のところに040の団体負担金の中に、鹿足郡防犯連合会負担金というのが40万円ございます。こちらの事業の中です。そういったことを、また今後も検討していただこうということで、まあ、今年度やるかどうかは別としまして、そういった形でその中でやっていこうということで、答弁させていただいたところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。（発言する者あり）——ないようですので、次の歳出の68ページ以降に移りますが、その前に休憩します、10分間。

午前11時06分休憩

.....

午前11時16分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き質疑を続行します。

歳出の68ページの款5の労働費以降の質疑を行います。質疑はありませんか。2番、大多和

議員。

○議員（２番 大多和安一君） まず最初に、議案書８３ページ、土木費の０５０その他経費の下から２番目の改良工事費についてお尋ねします。これは法師淵の関連工事ということでお聞きしておりますが、予算編成方針のこの参考資料の１２５ページに国道１８７号法師淵間工区関連工事ということで、要は１８７号から川側の田んぼですか、今の水田をかさ上げし、国道がかさ上げすることに伴って田んぼをかさ上げし、堤防となるべきところもかさ上げすると聞いておりますが、これは基本的に町がやらなくちゃいけない事業なのではないでしょうか。これは１８７号、国道がかさ上げすることによるということになれば、県負担で県がやるべき事業ではないかと思っておるんですが、どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） まず、この国道１８７号の法師淵工区の国道のかさ上げですけども、これの経過からお話を申し上げたいと思います。

既に御承知の方もおられると思いますが、この国道の部分につきましては、かねてから豪雨とかの場合、国道自体が冠水をしてしまうという状況になっております。そんな中で、町といたしましても県のほうへ、どうにかこの改良をしていただけないかということで、これまでずっと御要望をしてきたところでございます。それで、県のほうもその辺の御理解をいただきまして、このたび改良工事を実施するというので、既に国道のかさ上げ部分につきましては入札も終わりました、今月中に地元説明会を実施する予定にしております。

その中で、これまでいろいろ地元とも協議を重ねてまいりまして、県を含めたところでいろいろお話し合いをさせていただいております。そうした中で、県が国道の工事としてできること、できないことというのをはっきりとしていただいたところで、それプラス地元の御要望もあわせて、これまで検討を重ねてきました。

その参考資料の１２５ページに、今回の町のやる工事の部分につきまして図面を出しておりますけども、県としては国道の冠水を対策するというので、国道部分にかかる部分に関しては県のほうでやりましょうということでございます。それ以外の部分については工事の対象とはできないということでございました。

地元の要望といたしましては、道路が冠水する、当然田んぼも冠水するということで、道路が上がるのであれば田んぼもかさ上げをしていただきたいということが御要望としてございました。当然、水路とかの関係もございまして、田んぼのかさ上げに関しましては制限がございまして、できる部分でやってほしいということでございます。

当然、国道のかさ上げ等に関しましては周辺の倉庫でありますとか用地の関係がありまして、当然、用地買収も必要ですし、倉庫の移転等も必要になってまいります。国道で影響する、例え

ば、ちょうど図面の真ん中あたりで斜線が引いた部分ですけども、この部分の倉庫とかは一旦立ち退いていただいて、進入とかがなかなか難しいということで、そこは県のほうで造成をして補償もしていただけるというような部分なんですけども。田んぼについては、全部工事対象外ということで、地元としてはそれも含めてやってもらわないと、用地とかがなかなか問題が掌握しかねるということもございまして、それじゃあ、せつかく町がこれまで要望してきて、県も国道対策をしていただけるという部分が、用地買収だとかその他の補償の関係でできないような状況になっても困りますので、その部分については町のほうでやりましょうというところで、今回この予算を計上させていただいたものでございます。

その他、この中で、できるだけ県のほうで負担をしていただける部分については、負担をしていただけないだろうかということをお願いはいたしておりますけども、まだ細かい点で調整ができておりません。基本的には、田んぼのかさ上げとそれにかかわる進入路等の設置を町単で、この1,572万9,000円の中で予定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） この国道のかさ上げは、大体どれくらいかさ上げの高さになるかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 光長課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 図面に若干高さが書いてはあるんですけども、ちょっと細かい点まではお答えできませんけども、基本的には1メートル前後、国道も上がるということでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今の国道のかさ上げに伴う田のかさ上げで、田のかさ上げに必要な用土、土砂等の調達先として、今見込んでいるところをお願いします。

○議長（安永 友行君） 光長課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 県が発注する県の工事もしかりなんですけども、田んぼについてもかさ上げが必要ですので、当然どこから、その基盤土を運搬する必要があります。今、どこの土をというものを具体的に考えておりませんので、一応、暫定で土の運搬から、この1,500万円の中に入れております。今、考えておりましたり県と協議しておりますのは——先般、この田んぼの関係で地元説明会をしまして、その中で地元の要望としては、河川等の土砂の細かいような物があればということで、お話があったところなんですけども。ちょっと、今考えておりますのは、県の河川浄化か町の河川浄化等を絡めたところで土砂が運搬できれば、もう少し安くできるのではないかとというふうに考えておまして、県とも今、協議中でございます。

それを県でやっていただけるということになれば、かなり減額できるというか、全体としては町の持ち出しは少なくなるというふうに今検討中でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 94ページ、教員住宅費の教員住宅管理費としてありまして、26年度中の中で朝倉の体育館横にあります住宅が、結局、入居されないままあったわけですけども、そういうところについて短期間でのというか、1年後には出るという約束であれば教員以外の方の入居も可能かとは思いますが、そういう点での考えをお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） 御質問にお答えをいたします。

基本的には、教員住宅の使用については教員、教職員等、そういう関係の者が入所できるというふうになってますので、一般の方は教員住宅には入れないというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 84ページの道路橋梁新設改良費の043夜打原相生線交通安全施設整備事業についてお聞きしますが、これは説明会があって、私も他用でよう出席できなかったんですが、確認といたしますか、現在、繰り越しでやる事業と27年度で事業をやるという、この図面を見てもなかなか細かくてわかりかねるんですが。それで、今回は橋梁が入ってるかどうか、その辺、どこからどこまでをという詳細を説明、わかればしてください。

○議長（安永 友行君） 光長課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 参考資料のほうの129ページを見ていただければと思います。

ちょっと小さくて見にくいわけでございますけども、今そこへ旗上げをしておりますけども、要は、平成27年度の今回の予算で計上しております改良工事費につきましては橋台と橋脚でございます。橋台が、そのA1と書いてありますが、それ1カ所と、もう1個P1という真ん中の橋脚です。これを平成27年度予算で実施をする予定でございます。

調査委託料といたしますのは、橋台部分の工損調査でございまして、周辺の民家等に影響があつてはいけませんので、その分を計上しております。

それから、用地補償費でございまして、用地補償費は相生橋の柿木小学校側の部分の一部を用地買収をする予定で計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 27年度というよりか26年度の繰り越しというのが、今の小学校側の相生線の分は今からの繰り越しで、27年度中には大体終了という考えでいいですね、ほ

かの太線部分の今の部分については。

○議長（安永 友行君） 光長課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 現在、発注しております工事が2件ございます。それにつきましては、それで全て完了になるかどうか、まだ残るとは思うんですけども。あと、橋梁の前後から小学校前までのところの部分の側溝等を修繕しながら拡幅を図っていきたいというふうに考えておりますが、全て完了はしないと思います。一応、今の予定では平成25年度からということですが、平成29年度で全てが完了するのではないかと、橋梁を含めて、いう予定でおるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 80ページの004のこの車両購入費ということで900万円。温泉のゆ・ら・らのバスの購入ということでありますが、昨年のときに2台ありまして、1台は50万を超えたので更新するということで予算が上がりまして、もう1台については、たしか30万ちょっとなので、まだ当分かえる必要はないというふうに答弁がありましたが、このたび2台目の購入費が上がっておりますが、それについては当分かえる必要はないということだったんですが、どうなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 質問にお答えいたします。

昨年の補正予算でバスの購入1台、失礼しました、平成26年度の予算でバスの購入を急遽1台、補正で追加させていただきました。そのときに説明した内容でございますが、1台が、今回もう予算化されているバスが約57万6,000キロ、当時として走っているということでございますが、これは故障して修理がほぼ不能ということなので、急遽、補正予算で上げさせていただきました。

一方、もう1台のバスでございますが、これも38万4,000キロという距離でございますが、一般的には30万キロを超えた場合は突然の故障や修理不能ということになることがあり得るというメーカーさんの意見を聞いたところでございます。

私の説明では計画的に買いかえると言ったつもりでございまして、今回バスを購入した後に、多少時間をあけて、今年度中にもう1台更新したいというところで、今回計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 98ページの小学校費のうちの023の小学校施設整備事業費で、先ほどの説明の中で設計業務委託料とありますが、管理委託もこの中に、設計業務委託料と監理

もこの中に含まれるというふうにお聞きをしたんですが、その確認です。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） 御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、監理委託も入っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） それじゃあ次に、108ページの005真田グランド管理費の改良工事費についてお尋ねします。今回、真田地区グランド整備検討委員会の議事録も提出いただいて、これも読んでみたんですが、なぜ人工芝にしなくてはいけないのかというのがわかりません、私としましては。ということで、なぜ人工芝で施工しなくてはいけないかということについて問い合わせたいと思います。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。

全協の場でも資料を提示してお答えをしたとございますが、一つには維持管理費でございます。これが重要なことです。先ほど、議員お示しをいただきましたように、この真田グランドの再整備検討委員会の中でも、第2回のところから、その記述があります。要するに、天然芝がいいのだけでも、やはり維持管理費が相当かかるというような記述が委員さんの中でも出てきております。

それからもう一点は、やはり散水養生のこと。それから3つ目は、虫といいますか害虫対策、それから芝生の除草対策。こういうことで、やはり人工芝がよろしかろうということで最終的には結論が出ております。

全協のときには、この病虫害といいますか、病気、それから害虫のことについては触れませんでしたけれども、やっぱり周りに水田がございます。最近では、ゴルフ場も含めて——ゴルフ場とサッカー場の天然芝とは少し違いますけれども——農薬も低農薬のものというのが出ておるといことは調査で確認ができております。しかしながら、それが全然生態系に影響しないかということになりますと、そうではないということがあります。その中で、いろんな殺虫剤とか、あるいは殺菌剤、除草剤というのはありますが、これ、製品名上げていいのかわかりませんが、サンダーボルトというのがあるんですけども、これが水田への飛散でありますとか水稲への被害、薬害というものが影響があるということがございます。

ということで、どっちにしても天然芝にいたしますと害虫対策、それから雑草対策にこういったものを使わなくちゃならないということがありますので、維持費だけの面ではなくて、周りの水田に対する影響ということがございますので、今の人工芝のほうに結論が出たということでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。——ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 106ページの文化財保護費の003の保護費の中で、施設備品購入費で文化財説明板と説明がありました。何カ所設置予定か、お願いします。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） お答えをいたします。

27年度5カ所を予定をしております。これは25年度から、計画的に5カ所ずつ継続して行っている事業でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 97ページの004の1つ上の教材購入費ということで、1,345万円ということなんです。これはICT機器ということで、いわゆる電子黒板ということなんでしょうか。小学校のほうで小学校費で上がりますが、中学校のほうには取り付けはないんでしょうか。それと、現場のほうでは、この電子黒板を相当期待をされておりますが、現在、町内でどこか使っているのか。あるいは、今後町内で全部の小学校の各教室に取りつけるのか、その辺についてお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） 御質問にお答えをいたします。

今ありました97ページの教材購入費は、教科書改訂に伴って指導用の教材であるとか指導書であるとか、それからデジタル教科書を購入をするというものです。その3つ上に機器材借上料というのがございます。この中に、先ほど議員のほうから御指摘のありましたICT機器を5校分整備するという事になっております。

で、ICT機器の内容を申し上げますと、一つには電子黒板です。それから、書画カメラといまして、いろんなものを黒板とかに投影できるカメラでございます。そしてパソコン、それを書画カメラを乗せるワゴン、この4つを1セットとして整備をする予定です。

小学校は5校全部整備をしますし、中学校は、現在、吉賀中学校と蔵木中学校には既に導入済みで授業等で活用しておりますので、中学校については六日市中学校と柿木中学校2校分を計上をしているところです。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 現場のほうでは相当期待をされているようですが、まだまだ勉強不足なんです。メーカーか何かわかりますか。まだ、わかりませんか。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） メーカーといえますか、納入業者に一応入札をいたしまして決定をしております。学校の先生方も初めて使われる方もありますし、例えば津和野町とか益田市で既

に体験された先生もおられますけども、基本的にはどなたでも使いこなせるような研修等も教育委員会のほうでは考えていこうと思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 先ほどありました108ページの真田グラウンドの例のサッカー場の件ですが、結構な予算になるわけですけど、捉え方として、これが子どもたちがあそこに集うて、将来的に吉賀町の移住とか定住とかそういう面につながるということもあると思いますけど、ただサッカーしとただじゃ、そういうことにはならんわけですし、こちら辺で、ただ教育委員会がつくるというだけではなくて、住民の皆さんに納得できるような行程といいますか、かかわりを持たんと、なかなか、ただサッカーがブームだからつくりますよというだけでは納得できないと思いますけど。

もし、できるとして、教育委員会が今後どうかかわりを持っていこうとしているのか、もし計画がありましたらお知らせを願いたいと思います。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。

全協のときにも申し上げましたけれども、一つには、一つというか大きなところでは、あそこにある交流施設ございます、これとの活用、併用した活用ということを考えております。町外、県外から、サッカーあるいはフットサル、そういったものを活用した中での人口の流入、あるいは交流の流入ということを考えているわけでございます。そのことにつきましては、前回申し上げたと思います。

これは国土交通省が、この中国地方を主体にスポーツ合宿実態調査というのをやっております。それによりますと、最近では、議員の皆さん方も既に御存じと思いますが、スポーツツーリズム、グリーンツーリズムじゃなくてスポーツツーリズムという考え方がございます。スポーツを通じて交流人口の拡大をしていこうと、そして地域の活性化をしていこうということがございます。まさしく、そのところでございますが、そうはいいまして、あそこのスポーツ合宿する施設も10部屋10人が最大でございますから、あとはあそこで広間がありますが、そこに少し雑魚寝のようなことになるかもしれませんけれども、そういったことを通じて、あそこに宿泊をし、そしてこうした施設を使っていただくという形になるわけでございます。それを、一応考えております。

スポーツには、見るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツ、そういったことの観点から、このスポーツツーリズムというものが出てきております。

もとへ戻りますが、国土交通省の中国地域内の考え方ということでいいますと、やはり今、先進地、先進県は鳥取県でございます。鳥取県は、もちろん鳥取市には5億円ぐらいかけて、きち

んとした観覧席も設けて、もちろんサッカー専用のサッカー場をつくってますが。そこには、例えば、延べ宿泊数が100泊以上になりますと助成金を出して、そして人を呼び込むというようなことも、附帯的な考え方の中で物事をしております。ということで、島根県は松江のほうが、これについても少し取り組んでおるようにございますが、やっぱり鳥取県が先進地でございます。

というようなことで、吉賀町もそういうサッカー専用のスタジアム、ピッチのみのことになりますけれども、集客力は非常に少ないわけでございますが、そういったことを一つ特異的な、特質的なこととして整備をして、そして人を呼び込むということを考えているところでございます。金額的には、おっしゃるように多額な金額となりますが、やはり、これを生かすためには、教育委員会としても、それからそれを使う体協等、それから社会体育の関係でも、やっぱり使っていただく、それから学校も使っていただくという考え方でおります。

当初は公認のサッカー場ということで提案もいたしました。しかしながら、公認については先ほどありましたが、検討委員会の中でも公認をするかしないかということについては、町のほうへ、教育委員会のほうへ委ねるというような報告書になっておりますので、公認は今回はとらずに、どなたも、どの階層も使える、そういったものの整備を人工芝で行いたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 午後に、このまま持ち越すということで、ここで昼休み休憩にします。休憩します。

午前11時53分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中の一般会計予算の質疑の中で、歳出の68ページ以降の労働費以降ですが、そのの質疑を行います。質疑はありますか。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 私、80ページの予算書の観光協会補助金について、お尋ねします。

観光協会補助金を980万円ばかり出しておられるようですが、今、観光協会の窓口は、どうも町役場の、この1階のところにあるように思っております。先ほど来から、吉賀町への交流を活性化さすとか人を呼ぶとかいうような、いろいろ吉賀町の活性化のためには、この観光協会がもうちょっと目立つところがないと、観光で来られるというのは、大体、土曜、日曜に来られる人が多いと思うんですが、町役場のあそこにあつたのでは、土曜、日曜は観光協会の窓口が開

いてないということで非常に不便ではないかなと思うんです。それで、もうあっさり、そういうところも借りれる費用とか、また観光協会への補助として出すんなら、そういう人員も加えて、四六時中というてもあれですが、要は休みをとらなくてもいいような——観光協会の窓口が——ですね、ぐらいの思い切った補助というのはできないものでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 観光協会の補助金の内容について説明させていただきます。

今、議員から御指摘のとおり、観光協会の作業スペースといいますか、事務所的なものを吉賀町役場本庁舎1階に設けております。この点につきましては、御指摘の内容で多々の御意見も伺っているところでございます。

そうした中で、今、観光協会のほうでは、町からの補助金も含めて、吉賀町らしい交流に向けた取り組みということで、今の観光資源の調査なり発掘を行っているところでございます。今回の観光協会の補助金の内容ですが、昨年度、補正予算で減額しておりますが、一部を平成27年度に繰り越して調査を行っているところであります。その費用が一つと、今、人員につきましては、お一人、観光協会で雇用していただいております、その方の費用1名。それと事務所につきましては、別のところを今考えておりまして、役場の閉庁にかかわらず、観光協会として御案内できる場所を今協議中でございます。その費用が今回の観光協会の補助金の中に含まれております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今の観光協会の補助金の関係で、昨年、基本調査等もやるということで、その残りが、まだできてないのが27年度にあるというふうにお聞きをしたらいいのか、今の簡易案内所の関係の分なのか。要は、新年度で観光協会の補助金に対してのその中身、何をやるのかということについて、もう一度ご説明願います。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 今の質問について、お答えさせていただきます。

今回の観光協会の補助金でございますが、まず一つが人件費。今、観光協会でお一人雇用しております人件費。それと、先ほどありました、平成26年度で行う予定でした吉賀町らしい交流に向けた取り組みの観光素材の発掘等でございますが、平成26年度の発注を行ったところですが、やはり1年間を通して調べたいという意向もありまして、平成26年度予算を概算で430万円減額しまして、今年度、今回の観光協会の補助金へ組み込んでおります。それと事務所費としまして賃貸料及び備品等の一部購入費を、今回の観光協会の補助金の算定の中に入れております。

以上、大きく3つということになっております。以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員

○議員（4番 桜下 善博君） 86ページの003、消防職員住宅管理費というのが上がっておりますが、消防署の官舎ということで、妻帯者用と独身者新宮寮ということで2棟、当初はできておりましたが、現在は妻帯者用の1部屋だけを消防職員が交代で寝泊まりして、ほかの部屋は全て一般の方が今入っておられますが、これは町営住宅になったのか、あるいは消防官舎を町民に貸しているのか、どのような位置づけなのでしょう。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

御指摘のように、もともとは消防職員の住宅として建設をしたものでございますけども、今、御承知のように消防職員方、自宅通勤も可能になっておりまして、住宅もかなりあいてきたという実態がございました。そうはいつでも制度で呼び出し体制というのがありますので、1部屋分については広域消防のほうで経費も負担していただきながら職員が複数で入っておったり、そういった実態もございます。

残ったところにつきましては、あけておいてももったいないということで、広く一般の方にも貸し出しをするということで、今、一般の方もそこは御利用していただいているということでございます。（「名称は」と呼ぶ者あり）名称等はそのままです。ですので、住宅使用料じゃなくて、あくまでも消防住宅の使用料という、歳入のほうもそちらのほうで……（「消防官舎」と呼ぶ者あり）消防職員住宅ということで、収入のほうも財産収入のほうで今受けておるんですけども、一般の公営住宅とは若干違います。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 続いて、81ページの004道の駅管理費についてお尋ねします。

道の駅ということで、道の駅は国交省の制度から発生しとるんですが、まず第1点として、近年は災害対応の道の駅にしようということで改善しているところも結構ございます。その辺のことについて、災害対応についてはどうなのかということと、2点目としてこれ柿木だったと思うんですが、宅配業者の受け付けをしてるところなんですが、その宅配業者に、いわゆる冷凍便というんですか、冷凍した物を運ぶようなシステムになってると思いますが、そこへ冷凍の物を持って行ったら、極端なことを言うと冷蔵庫とかそういうものがないので、そのままほっぽり投げられておったということで、わしゃ、頭にきたよと言われた方もおられました。という面で、そういう道の駅を管理委託しとるというところで、その委託先が整備するのか、町が整備するのかというようないろいろあると思いますが、ある程度そのような形のものの補助はできないのかどうか。

それともう一つ、3点目として、道の駅に出しておる野菜については、朝、とれたちは生き生きしとるけど、しばらくしたら、もう皆しおれておったというような話もありますが、その辺での管理の形をきちっと、いつまでも新鮮さが残るような管理ができるような施設にできないのか、ということをお尋ねします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） まず1点目でございますが、災害対応としての道の駅ということで、具体的なことはないかという御質問だったと思います。

確かに、国土交通省を初めとしまして、今、道の駅を防災拠点として整備するという自治体があるのも承知しております。吉賀町の場合におきましても、委員会までは開いておりませんが、内部で話はしましたが、現在のところ、防災拠点としては庁舎の隣に防災センターという立派な設備もございますし、柿木はまた、分遣所を置かれとる防災センターというのがございます。防災拠点としては、まずそこが第一になろうかなという考えで、道の駅については具体検討は現在なされておられません。

それと、道の駅の関連ということでありましたが、今の柿木の道の駅の、ここでいう管理については駐車場、トイレの管理の内容でございまして、販売所は、また別途指定管理となっております。その内容につきましては、私のほうも細かいところまで承知しておりませんが、御意見があったことにつきましては、関係課を通して報告したいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。——ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 災害対策費で88ページ、災害対策費のうちの設計監理業務委託料、太陽光のついての調査をするという御説明だったと思います。目的を、もう一度お願いします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

これは国のほうから基金事業で、10分の10の助成金がある事業がございます。これは庁舎とか、そういったところの施設にそういった太陽光の発電施設等を設置する場合の助成金です。ですので、これを設置するための設計を事前に調査をしたいということで、今回予算の計上をするものです。ですので、また後年度、工事費等の予算が出てくるというふうに御理解いただいたらと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） これは、どの施設というか、建物を今想定されておられますか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

本庁舎を予定しております。この六日市の本庁舎です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようでしたら、次に移らせていただきます。歳出のほうは2つに分けて終わりましたので、歳入に移ります。

歳入についての質疑をお受けします。質疑はありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、日程第1、議案第55号平成27年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留しておきます。

日程第2. 議案第6号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第6号請負契約の変更についてを議題とします。

本案については質疑は保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第2、議案第6号請負契約の変更についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第7号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第7号請負契約の変更についてを議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 先日来の質疑の中で、変更が必要な事象というものは、極めて早

い段階で発生をしていて、その情報等、議会への報告もなく請負契約の変更ということで年度末に出されるというのに対して、そういうやり方が正しいやり方なのか、通常こういう請負契約の変更というのは、どういう時点で行わなければならないものとして認識をしてるか、その点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 三浦柿木振興室長。

○柿木地域振興室長（三浦 憲司君） 変更についての議会への提案というところだと思いますけれども、変更につきましては今回数が結構あります。一般的に申しますと、変更が生じて、その際に変更契約の議案を提出するというのが正しいと思いますけれども、変更のたびごとに、例えば複数あります、とその数だけ議会に出すかという、それは現実的には難しいのではないかと思います。これは私が考えてることだけですけれども、1回、2回とか、その程度で出す必要はあると、それを出すまでについては、変更については変更指示書で変更内容を積み上げて、適宜2回なりというタイミングで議会に提出するべきではないかと思います。工期の問題、工事の進捗というか早期完成を目指すのには、そういう程度の手続が必要かなと私は思います。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 本来の形についての説明がありました。

で、それぞれの変更に際して指示書というか、どういうふうにするのか、それからその分の費用についてどうするのかということは、その時々で工事をする業者ときちっとした形で取り交わしがされているのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 三浦室長。

○柿木地域振興室長（三浦 憲司君） 変更の工事の内容につきましては、協議をして指示をしますが、金額につきましては、工事をしていただく際に見積もりなりはありますけれども、全てにおいて金額を提示して実施してはおりません。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 仕事をやっていただくのに、金額を示さないで仕事をやってもらうということですか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 大変申しわけありませんけど、本議案は柿木地域振興室のものではございますけども、建設工事等の一般的な考え方を、私のほうから述べさせていただきたいと思えます。

基本的には、土木工事の場合、現場で変更等が生じた場合は担当者との協議をいたしますけども、軽微なものについては口頭で指示をいたしますし、重要なものについては指示書で指示をするというのが通例だったろうと思っております。

土木工事の場合でありますと、単価的なものは共通のものがございますので、それによつて積算したものが変更の工事金額になります。したがって、その工事の内容に逐一、指示書もなく金額を提示するといったことはしておりません。当然、その内容については共通の歩掛かりなり単価なりで計算して請負歩率がかかったものが契約額ということで通常は認識をしております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第3、議案第7号請負契約の変更についてを採決をします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第8号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第8号平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については質疑は保留してあります。これを許します。質疑はありますか。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） はい、質疑がないようですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第4、議案第8号平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第9号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第5、議案第9号平成26年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても質疑は保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第5、議案第9号平成26年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

日程第6. 議案第10号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第10号平成26年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。——ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第6、議案第10号平成26年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決

をします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第11号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第11号平成26年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案については質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。——質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） ないようですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第7、議案第11号平成26年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決をします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

日程第8. 議案第12号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第8、議案第12号平成26年度吉賀町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 18ページの商工費のうちの商工振興費、022地域経済活性化事業費、プレミアム商品券等のものもありますが、アンケートも予算の中で実施をすることになっておると思いますが、これの目的、それから、その内容についてと、あわせて今のプレミアム商品券の関係については、現状でいつごろ販売の予定としているのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

初めにアンケートの件ですが、これは交付金を入れるということで、消費の喚起効果、これを把握する必要がありますので、そちらのアンケートのほうも、この補助金の中に含めてやろうということでございます。

それから、商品券の発行時期ですが、いわゆる消費喚起ということがこの事業の目的、国の交付金の目的でありますので、1カ月早めまして、商品券の発売期間を7月いっぱい、7月1日から7月31日、その利用期間を7月の1日から11月30日という、やる予定だということ、事務局であります商工会のほうからお聞きしております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 13ページなんですが、036の地方創生の総合戦略の策定事業の565万5,000円ですが、これはメニューとしてはアンケートをとったりとか何とかかんとかして、最終的には策定のために人口動態を調査しながらコンサルへ委託して製本化までということでしたのが、私はコンサルに出すのがいかがしたもんかなという考えは持っていますが、それはそれとして、いつごろからっていうことは、やはり10月ごろまでに完成さすということなんですか。

それと、その次のページなんですが、14ページですが、040団体負担金で養護老人ホームの組合負担金で、これは資料に説明もありましたが、訴訟費用だと思うんですけど166万円ですね。これは設計事務所のほうが設計業務を遅滞し、なおかつ、その業務を間に合わせなかったということで工事がおくれたり何かしながら、資材高騰、人件費かったり、相当額のものがかかったということではありますが、それ以前に、年度別に——今ちょっと手元に表がないんですけども——資料をいただきましたけれども、それにしても、普通我々が住宅なんか頼むときに、例えば4月なら4月に計画の、住宅の、それが出てないと、やっぱり日にちがあるわけですから、施工かかろうと思ったら、その確認申請がおりてないとかいう問題は、この時点でおりてないということになれば、いつごろになりますかと何とかかんとかいうことは相手先に伝えますよね、普通でしたら。そういうことも町のほうも、多少ぬるいというこというたら言い方が変ですが、あったんじゃないかなというような気もいたします。

そうした中で、去年来のことを持ち出して申しわけないんですが、七日市小学校の場合、大変立派なものをつくってもらって、訴訟まではいきませんでしたけれども、住民でいろんなことが起きて6億近くをかけた、なおかつ、今年度も繰り越してまでやるような小学校の費用をかけて、結局6億ぐらいでできるものが倍かかるとというようなことの中で、設計した方もいろんな風評被害的なものはあったかもしれませんが、結局こういうことまで至らないということですが。これとこれとは別だと言われりゃそうなんですけども、往々にして、七日市小学校なんかで

いうと、住民側から言わせると、まあ、吉賀町って金があるのうと、あんな無駄な使われ方をし
て、それをまた承認する議会というのはどうなるとんかというようなことがあって、使いもせ
ん、役に立たないものをつくって、結局、負の財産だという問題を、我々は身近におって聞こえ
てくるわけなんですけども。

そういうことも相まって、こういうことが二度と起きないように、やはり行政側も10日な
ら10日に締め切り日に間に合っていないなら、何が原因で何がどうだったのかということは、き
ちっと調査をして検証をして相手側にもきちっと伝えてやるべきだと思うんですが、その辺の今
までの対応、今後の考え方、基本的なものはどうなんでしょうか、伺います。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） まず1点目、地方創生総合戦略策定事業費事業委託料についてお答
えいたします。計画策定するに当たりまして、ノウハウを非常に持っているコンサルのほうへ委
託事業として出したいと考えております。ただし、御指摘のとおり、全てを頼むのではなくて、
町として地方総合戦略に対するきちとしたビジョン、方向性を詰めながら、また別途、評価委
員等もございまして、委員の皆様の意見を聞きながら、また、まちづくり計画事後評価に合わせ
て行う町民の皆様のニーズといいますか、重要度を考えながら、それを踏まえた計画とするよう
に、町が主体となって事業委託を行いたいと考えております。

策定の期間でございしますが、目途としてことしの10月に完成するように進めてまいりたいと
思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 2点目の質問について、お答えをいたします。

まず、この間の経緯を整理をさせていただきます。重複しますが、確認という意味で御報告を
させていただきます。

まず、平成25年の5月30日に鹿足郡養護老人ホームの組合会議会を開きまして、設計監理
料の予算を上程をさせていただきました。可決をいただいて、同年の7月の8日に指名競争入札
で伊藤建築事務所が落札をしたということでございます。

平成25年の9月20日に設計業務の完了報告をいただきまして、私どもはすぐ県のほうに事
前審査の完了連絡をさせていただいて、伊藤建築より入札執行必要業務の完了報告を受けました。
この時点で、当然、確認申請はなされているものであるということを前提に、私どもも伊藤建築
の社長と直接会いまして、「確認申請は済んでいますか」ということを申し上げました。直接申
し上げましたので、伊藤建築の社長は、私どもの事務所で、「確認申請はしました」という
ことだったんです。そこで確認申請書の写しをくださいと言えばよかったのかもしれないんです

が、一般的にはもう信義誠実に基づくものですから、確認申請書をそこで見せてくださいというふうに私が言わなかったのは、これは明らかに私のミスだというふうに思っています。

ただ、私どもは、伊藤建築は、もう私が役場に入る前の昭和四十五、六年から、旧六日市町からおつき合いのある建築事務所をごさいますて、歴代の担当課長であり、それから執行部の方々も信頼をしている会社でもありますし、私も課長になって数年の立場の者が、確認申請が虚偽であるとか、申請書を出さなければ信頼しないとかなというようことをなかなか言える立場にもそのときはなかったものですから、こういう既成がよくなかったんだろうと思うんですが。そういうことで11月の22日に報告を受けたときに、もう信頼をして12月の24日に一般競争入札を銀杏のほうで実施をしまして、12月の27日、一昨年暮れ押し迫ったところに、銀杏寮の組合会議会において仮契約書を締結しました。組合会議会を開いて仮契約書を締結しました。

明けて1月10日、ですからちょうど1年前の1月10日なんですが、26年の1月10日に、いよいよ工程会議を開きましょうということで、2回目の工程会議1月の6日に開きまして、10日に2回目の工程会議を開いたときに、マニフェストの確認をさせていただいたとき、既存部分を壊さなきゃいけないことがありましたので、そのときに実は確認申請が出ていませんということが確認をされました。我々は確認申請が出ているということで入札をさせていただいたわけですから、「11月22日の報告が虚偽だったんですか」というふうに伊藤社長に確認をさせていただいたところ、「虚偽でした」ということでした。私どもはそこで、初めてそのことに気がつきまして、益田県土整備の建築課のほうに確認申請の有無を確認したところ、やはり出ていないということだったので、すぐ出してくださいというふうをお願いをしました。県土整備においては、10床程度のもんですから、きちんとしたものが出れば35日プラス何日かで確認申請はおろしますということだったものですから、じゃあ、出してくださいということで、出たのが2月の3日です。ですから、これはもう申請書の写しをいただきましたので、県土整備の受理印は平成26年の2月の3日の受理印のものを我々は入手をしました。

そこから、これがある程度精度の高いものであれば、確認申請はすぐおりたわけなんですけども、出された確認申請が、本当に確認申請に耐え得るものではなかったものですから、このことが我々にとっても非常に不幸なことでもありましたし、伊藤建築事務所にとっても、これは受託者として、その責任を全うしてないなというようなレベルのものでした。県土整備の担当課長さんは、ここではちょっと発言できないような内容である旨をおっしゃられました。

このことを受けまして、早速我々としては内部会議を開いて、これはもう繰り越ししかないということで、平成26年3月31日に繰り越しをさせていただきました。で、町長を交えて対策を立てて、まだ間に合いますから何とかしましょうということで、いろいろ伊藤建築事務所と話をさせていただきました。これは議会には出してないんですが、ファクスで、4月30日までに

何とかしなければ、その後の対応について伊藤事務所としてどのようにお考えですかということ
を町長と私どもで問いかけていたので、そのときの内容をこの場で読み上げます。これは念書の
前です。念書をいただいたのは26年の6月5日ですから、その前です。

鹿足郡養護老人ホーム銀杏増床工事確認申請に関する確約書。吉賀町長、中谷勝殿。平成
26年4月15日。平成26年2月3日に鹿足郡養護老人ホーム銀杏寮の確認申請書を県土整
備事務所に提出して、再三にわたり協議を進めてまいりました。県土整備事務所の担当者もか
わり、4月より新たに〇〇係長が就任され審査をされました。

この部分については固有名詞ですので割愛させていただきます。

4月7日に指摘事項を受け、既存建物を中心に審査がなされました。指摘事項について、
4月14日、図面の差しかえを行い説明をいたしました。本日も10時30分より、終日にわ
たり協議会を行い、〇〇係長も大筋を了承され、今後の指摘事項があれば速やかに差しかえを
行い図面の審査を行っていただくことになり、本日の指摘事項については、県土整備事務所に
明日提出をいたすこととお約束し、今後の確認申請認可について〇〇課長様に速やかに認可し
ていただきますよう、お願いをいたしました。以上の状況の中で、大変、吉賀町様には御迷惑
をおかけしておりますことを深くおわび申し上げます。4月14日に中谷町長とのお約束どお
り、平成26年4月末までに、万一、確認申請書の認可がおりなかった場合は、吉賀町の指示
に対して依存ありません。以上、益田市云々、代表取締役伊藤義照。

という、ファックスを先方様からいただきました。

我々は、まだ信義誠実に基づいて、こういったことがあれば宮田建設に対しても契約を破棄す
るであるとか、伊藤建築事務所と契約を破棄するよりも、工事をやり上げて、その後にしかるべ
き手段をとるほうが得策であると、まずは建物をつくることが大事、それから、それについて法
的措置も一方ではやりながらということが得策であるという判断のもとに進めてまいりましたが、
なかなか建築確認がおりないと。それは、出されたものが非常にずさんであったということで、
平成26年の6月5日に伊藤事務所で念書を交わしました。これも確認ですので、もう一回読み
上げます。

鹿足郡養護老人ホーム組合管理者、中谷勝様。念書。鹿足郡養護老人ホーム増床工事設計監
理業務について、(有)伊藤建築事務所が、本来、平成25年9月20日までに完了していな
ければならない益田県土整備事務所への建築確認申請手続を怠り、また申請手続については完
了済みと虚偽の報告を行い、着工に大幅なおくれを生じさせてしまいました。発注者、鹿足郡
養護老人ホーム組合を初め、工事請負業者宮田建設工業株式会社益田支店外関係者に御迷惑を
おかけし、深くおわび申し上げます。このような事態を招いた責任は全て私にあり、関係各位
の指導に従い、事態の収拾に向け、誠意をもって努力する所存であります。つきましては、以

下の事項を確実に履行することを、ここにお約束いたします。

1、鹿足郡養護老人ホーム増床工事建築確認にかかわる申請事務の遅延及び虚偽報告により発生する追加工事費等については（有）伊藤建築事務所が応分を負担する。2、上記理由による工期延長に伴う監理料の変更については、これを求めない。3、増床工事早期完成に向け、監理業務に必要な人員を伊藤建築事務所の責任において確保する。平成26年6月5日、伊藤義照。

ということで、先方様から、こういうふうな内容のものをいただきました。

この間、もう町長も交え、先頭に立って町長も伊藤建築の社長と直談判を何回もやってきたんですけれども、なかなか我々の意に沿うような結果にならなかったことは、もちろん担当課長であります現場を預かる私の責任だというふうに思ってます。そういった意味では、25年の11月の22日の時点で、私が「確認申請の写しをください」と一言言っていれば、こんなことにはならなかったということで深く反省をすると同時に、皆様方におわびを申し上げなきゃいけないというふうに思ってます。

今後のことなんですけれども、今後につきましては、こういったことを再発を防止するためにも粛々と訴訟に訴えつつも、我々としては勝算があるというふうには思ってますが、これは先方様には先方様のお考えがありますから、やってみないとわからないというふうには思いますけれども、きちんと整理をするという姿勢でおりますので、新年度になりましたら——事務局は保健福祉課なんですけど、兼務でありますので非常に厳しいところもあるんですけれども——できる限りのことをやって、きちんと竣工させて、なおかつ町民の方々に喜んでいただけるような入所施設にしていきたいというふうに思っています。

少し長くなりましたが、以上です。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の御質問でございます2点のうち、最初のいわゆる総合戦略につきまして。これにつきましては国のほうも業者丸投げはだめだということを言われておりますので、提案理由の説明の中で、全協ですか、申し上げたかと思えますけれども、人口推計等やらなきゃならないようなこと等を業者に委託しながら、国のほうも産官学労金、そういったところの意見を聞きながらやれということでございますので、最初からいかがいたしましょうかということであれば大変手間がかかりますので、資料的なものは業者に委託しながら、担当課でいわゆる指導的立場に立ちといいますか、リーダー的といいますか、そういった事業を進めながら、そういった皆様方の御意見を聞きながら総合戦略をつくっていかうということでございますので、業者丸投げということではないということだけは御認識いただきたいと思えます。

それと、今の学校建築のことでございますけれども、確かに七日市小学校につきましては、私は

事故だと思っておりますけれど、水が入った、大水のときに子どもが川に落ちたときのということで柵をつくっておった。それにゴミがかかかって、下の校舎の中へ水が入ったということでございます。

そういったことで、もともとの設計はどうかということでございますけれど、これについては、私どもも議員の皆様方もモデルを見ながら、こういう学校ができるんだなということは、ある程度の概略は認識されたというように思ってますし、私らもそう思っておりました。

ただ、生徒が減る中で、複式の教室になったときというようにすることも考えてやられたようでございますので、そうした保護者のほうからいろいろ御心配があった中で、また新たにつくったわけではなしに、いわゆる図書館なりランチルームといったものをつくろうと言ったところを、今のように校舎に変えたわけでございますので、当初の計画の内容は多少は違ってはいますが、大きな概略的な建築といったものは、それほど私は変わっていないというように思っております。そういった意味で、建てかえたというわけではございませんので、今の老人ホームとはまた違うというように私は思っておりますし、そのようにご認識をいただきたいというように私は思います。

また老人ホームにつきましては、事務方はきちんとした手続をしております。そうした中で大きな建築費の、また支出をしなきゃならない。これは事務組合を構成しております、津和野町さんにも負担をかけなきゃならないという中で、やはり法的なことをきちんとしないと、新たな経費を出すためには、住民の皆様方、議会の皆様方、御理解いただけないであろうというように思っております。

大体、行政が訴えられることはあるわけなんですけれど、私の記憶では、以前、旧六日市町時代の診療所のお医者さんが任期を待たずにかわっていかれたということで裁判をした記憶はありますけれど、ほとんど訴えられたことばかりでございます。しかしながら、やはり行政としても理不尽なことに対しては毅然たる態度で臨む必要があるというように思っております。

これだけでなしに、ほかにもいろいろ課題を抱えておりますけれど、行政としても、だめなものだめと言えるようなことをやっていかなきゃならない、そういった意味で今回こういった予算計上をさせていただいておりますので、その点は御理解いただきたいというように思っています。

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後2時02分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 18ページの024の彫刻の道整備事業費ということなのですが、現在はモニュメント公園ということで、ゆ・ら・らの管理になっておりまして、それが一時期は非常に管理が悪くて澄川先生も見られてから大変立腹したということを知っていますが、その後、地元の人がボランティアで草刈りとか芝刈りとか整備をしておりましたが、それもなかなか行き届かなくて、現在は地元の老人クラブがゆ・ら・らから委託を受けまして、5年契約で整備、掃除等をしております。今後は「澄川善一記念公園彫刻の道」というふうな、こう立派な名前がついた公園が整備されるということではありますが、今後のこの「澄川善一記念公園」としての管理については、引き続きゆ・ら・らがするのか、あるいは町がするのか、その管理についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 御質問のありました彫刻の道整備事業についてお答えいたします。

現在、御指摘のとおりゆ・ら・らの一部、モニュメント公園としてゆ・ら・らの指定管理者と一緒に管理しているものでございます。今後この構想を、今、予算化された場合は、基本構想を名誉町民である澄川先生にお願いしまして、基本構想を立てていただこうと今、考えております。その中で、構想がまとまりまして、ほぼ実施ができるような状況になりましたら改めて細かい実施設計の費用、それに伴う工事費もしくは彫刻の整備費を計上させていただこうと考えております。そのときに合わせまして、彫刻の道ということで条例を制定いたしまして、今のゆ・ら・らの施設の一部から切り離して管理をしていく方向で、今、進めております。管理の手法につきましては、最終的には指定管理という形になるかと思いますが、やはり今の管理の中で、今の管理していただいとる団体等でできることと、やはりちょっと技術的な問題等でできないことがあるかと思っておりますので、そこはうまく切り分けて、管理を指定管理としてやっつけようかと今、検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 17ページの米のブランド化事業の関係でお聞きをいたします。

3月5日の全員協議会に出された説明資料に基づいてお聞きをいたしますが、水田の土壌分析の実施ということで、町内各所においてモデル圃場、対象圃場を選定をするということですけども、何カ所であったか、もう一回確認と、それと、土壌分析をする機関、機関ちゅうのは分析をするところですね。どこに土壌分析をお願いをするのか、例えば、普乃所であるとか、そういうことですけども、その点についてお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。土壌分析をする圃場ですが、モデル圃場といわれる対象圃場ですが、それぞれ30カ所ということになります。

それから、土壌分析をお頼みするところですが、今のところJA広島分析センターというところがありますが、そちらのほうにお願いしようかなというふうに今、検討しておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 関連です。米のブランド化推進事業についてであります。

35ページの事業目的の中に、2番目の取り組む事業の概要というところで、吉賀町は当然出てくるわけですが、農業普及部・農業公社・農業協同組合等の名前が出てきますけど、最終的に末端といいますか、ブランド化して消費者に届けるその主体はどこが持つわけですか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） 販売をする機関ということでございますか。今の時点では、そこは決めておりません。今から十分調査・検討した上で、そういう組織も必要だろうと思っておりますので、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 先ほどありました18ページの商工費の関係で彫刻の道の関係ですけれども、以前から指摘されておりますが、住宅周辺の環境整備という点で以前も申しましたが、住宅に今、入っておられる方も、なかなか自治会としての形がなかなかできていない。ですから、役を受けた人がちょびちょびと草を刈ったりされる方もあるんですが、投げておられる方もございます。公園のように彫刻の道という形で整備をして一方で、カヤが生えているような状態っていうのは非常に芳しくないんですが、そこら辺の対応について現状考えられることについてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 住宅の入居者についてはその周辺、その若者の住宅についても自治会を設けておまして、順番制でやっとするようです。それで、中には心配の度合いが若干違う場合があったり、その中で徹底というのが不十分な点が過去にあったのじゃないかということ……。それで、一応自分のところについては、裏に、空き地といいますか、あるんですが、そこは申し合わせの中では、その居住者が草等の、まあ、草刈ったりですね、そういう管理をしていただくということになっておりますので、これについては、それを基本にまた、入居者のほうには徹底していきたいというふうに考えておるところです。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 自治会的な、その……どうしてもよそから来て、いつか入っておられる方が、まあ、長く入っておられる方もありますが、ほとんどで、それで、自治会的

な活動があそこはできないってという問題がなかなか今、入っておられる、役になった人が呼びかけても、いっそ応じてもらえないという状況をお聞きをしています。それぞれの住宅のへりのところは、それぞれでやってもらうようにって言うても、そのことが通用しない環境に、今、なっているってことはそのまま認めないと、やってもらうようにって幾ら叫んでも、それができないので、ですから、どうするのか、もう少し深くこの機会に突っ込んで検討する必要があるんじゃないかと思うんですが、どうゆうものでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） ちょっと去年ではなかったですが、おとしぐらいですか、第三者に刈っていただいて、費用を徴収、お願いするというようなこともやったんですが、やはり町内いろんなところに住宅がありまして、本当にどうしようもない、去年の事例では共通部分、公園みたいな遊具とか置いてあるようなところが、ちょっと草がいっぱいになって、どうしようもないような状況のところは行政のほうで整理した案件もありますが、やはり自分の管理する範囲については、そういった代執行してでもやっていただくしか、今のところはないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 13ページの025でお聞きします。予算を賛成しといて今さらこういうこともおかしい質問になると思うんですけど、この支援事業が、こういう形で果たして本当に皆さんに喜ばれたんだろうかという疑問がちょっとあるわけですけど、その辺の、まあ、かなり金額も余ってますし、その辺のところで何か考えるところがありませんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 広島豪雨災害被災者支援事業についてお答えいたします。事業効果という観点からだと思われまます。

まず、私ども最初に、この発想をいたしましたのは、規模がちょっと違いますが、先般4年目を迎えました東日本大震災、その中で、被災者の方が一番苦労したのがお風呂であるということをよく聞きまして、広島 of 被災者の皆様も苦労しとるんじゃないかということで急遽決めたところでございます。すぐに南区役所、北区役所回りまして、自治会も含めて周知をしまりました。月に一度、チラシなども更新しまして、いわゆる3つの温泉の来られる日とかを毎月配った状況でございます。

ちょっと様子が変わったのが、やはり広島の場合は局地被害ということでございまして、被災された皆様が市内の安全な場所へすぐ公営住宅等へ移られて、避難所が割と早目に閉鎖されたという実態がございまして、それで、結果的に予想していたより利用が少なかったんじゃないかなと思っております。後半12月以降は、改めて戻ってこられた方とかが、町内会の皆さんでゆっ

くりしていただいたりという、非常に、来られた方には感謝の言葉をいただいておりますが、やはり、対象エリアがだんだん急激に少なくなっていったというのが実態ではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですのでこれで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第8、議案第12号平成26年度吉賀町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会をします。御苦労でございました。

午後2時18分散会
